

第5章 地震発生後の対応

<空 白>

(1) 土木部災害対策本部の設置

平成23年3月11日14時46分の地震発生後、県は直ちに災害対策法に基づき知事を本部長とする宮城県災害対策本部を設置した。

土木部では宮城県災害対策本部が設置されたことから、「宮城県土木部災害対策本部及び事務局の組織並びに運営に関する要領」第2に基づき、宮城県庁行政庁舎8階土木部会議室に宮城県土木部災害対策本部を設置し、被害状況の把握等に全力を挙げて取り組んだ。

(2) 土木部職員の安否確認

地震発生後、県内で震度7を記録し大津波による人的被害が甚大なことが予想されたことから、土木部職員（臨時職員含む）976名の安否確認を直ちに行った。

しかし、沿岸部の事務所は大津波で事務所そのものが被災し、NTT回線、携帯電話が使用出来ない状況となり、個人の固定電話や携帯電話も通話不能となった。そのため、安否確認は非常に困難な状況となったが、土木部職員が全員無事と確認出来たのが地震発生後6日目となる平成23年3月17日に安否確認を終了した。

(3) 土木部の災害復旧体制

沿岸部にある東部土木事務所、気仙沼土木事務所、仙台塩釜港湾事務所、石巻港湾事務所、仙台港背後地土地地区画整理事務所は、大津波で事務所そのものが被災したので、災害調査や応急復旧は、内陸部にある事務所で支援することにより、早期復旧を目指した。

対応区間	担当・支援担当事務所	現地駐在箇所(案)	当面のルートの確認・被災調査等
気仙沼市 ・旧唐桑町 ・気仙沼市の中心部	気仙沼土木事務所 建設センター(沿岸市町村支援)	(仮)気仙沼土木 (気仙沼保健福祉事務所)	・国道284号からの進入ルート確認(国道45号の確認) ※国道284号一関IC～気仙沼は県警が緊急交通指定路線 ・馬場只越・気仙沼唐桑、気仙沼本吉線の確認
気仙沼市 ・気仙沼市の南部 ・旧本吉町のうち国道45号 小泉大橋の北側	北部土木事務所 └ 栗原地域事務所 └ 栗原地方ダム総合事務所 建設センター(沿岸市町村支援)	気仙沼市本吉支所	・国道346号からの進入ルート確認 ・気仙沼本吉線の確認・馬籠志津川線の確認 ・本吉へ入る代替林道等の確認
気仙沼市 ・旧本吉町の小泉大橋の南側 南三陸町 石巻市 ・旧北上町 ・旧河北町の北上川左岸側	東部土木登米地域事務所 └ 大崎地方ダム総合事務所 建設センター(沿岸市町村支援)	ペイサイドアリーナ	・国道398号から志津川侵入ルート確認(代替農道) ・馬籠志津川線～弘川町向線の確認 ・柳津大橋から国道45号経由国道398号に入るルートの確認(戸倉) ・北上津山線から国道398号に入るルートの確認(旧北上町)
石巻市 ・石巻市の北上川右岸分 東松島市 ・旧鳴瀬町の鳴瀬川左岸	東部土木事務所 └ 仙台地方ダム総合事務所 建設センター(沿岸市町村支援)	東部下水道事務所	・国道45号～河北桃生～国道398号(旧雄勝) ・東松島市から石巻市街地
東松島市 ・旧鳴瀬町の鳴瀬川右岸 仙台土木管内市町村 ・大河原土木対応区間を除く ※ただし直轄海岸分は直轄で 担当	仙台土木事務所 └ 仙台地方ダム総合事務所 建設センター(沿岸市町村支援)	仙台土木事務所	・松島町～仙台港、仙台空港から阿武隈川までのエリア
亘理町、山元町 ※ただし直轄海岸分は直轄で 担当	大河原土木事務所 建設センター(沿岸市町村支援)	亘理町役場	・阿武隈川以南のエリア

(4) 他県職員の応援派遣

土木部では発災当初から国、各都道府県及び関連機関から延べ5,862人の支援（平成23年7月末現在：仮設住宅支援，下水道災害調査，災害復旧・復興先遣調査，下水道災害調査）を受けて復旧に取り組んでいるところである。平成23年4月からの8都道府県からの短期派遣に続き、同年6月からは17都道府県から地方自治法第252条の17の規定に基づく長期派遣（自治法派遣）により100名の技術職員による人的支援を頂いている。

表：仮設住宅支援に係る派遣職員数について（平成23年3月16日～7月末） 単位：延べ人数（人・日）

	宮城県への支援	市町村への支援	合計
国土交通省からの支援職員数	126	—	126
独立行政法人都市再生機構からの支援職員数	915	320	1,235
各都道府県からの支援職員数	4 都道府県 669	—	4 都道府県 669
全国の市町村からの支援職員数	9 市 832	—	9 市 832
合計	4 都道府県 9 市 2,542	320	4 都道府県 9 市 2,862

出典：住宅課調べ，平成23年7月末現在

表：下水道災害調査に係る派遣職員数について（平成23年3月18日～5月22日）

単位：延べ人数（人・日）

	宮城県への支援	市町村への支援	合計
各都道府県からの支援職員数	5 府県 76	20 府県 294	25 府県 370
全国の市町村からの支援職員数	9 市 81	72 市 2,492	81 市 2,573
合計	5 府県 9 市 157	20 府県 72 市 2,786	25 府県 82 市 2,943

出典：下水道課調べ，平成23年7月末現在，各県の下水道公社からの支援は都道府県で集計している。

表：各都道府県からの復旧対策に係る派遣職員数について

単位：人数

職種 \ 配属先	庁内各課室	地方公所	合計
土木	6	68	74
建築	14	0	14
電気	6	1	7
機械	4	1	5
合計	30	70	100

出典：土木総務課調べ，平成23年9月1日現在，人数は平成23年度に派遣される最大人数(予定を含む)

(5) 初動対応(発災後から1ヶ月)

○発災後から1週間

平成23年3月11日(金)

- 14:46 東北地方太平洋沖地震発生
- 14:46 宮城県知事を本部長とする「宮城県災害対策本部」を設置し，その下部組織となる「宮城土木部災害対策本部」を設置し，直ちに情報収集を開始する
- 14:46 委託契約に基づく道路管理者と災害時応援協定に基づく宮城県建設業協会が道路パトロール等の初動対応を開始
- 14:49 宮城県沿岸に大津波警報発令
- 14:50 道路情報表示板「大津波警報」7基表示，2基は断線不通
- 15:00 仙台土木，気仙沼土木は大津波警報による道路通行規制，東部土木は連絡不通
- 15:15 宮城県土木部情報連絡会議を開催し，今後の情報伝達，被害報告等の時間を指示
- 15:40 東部土木は大津波警報による道路通行規制
- 16:20 第1回宮城県土木部災害対策本部会議

○土木部職員の安否確認

課室 314人中 301人確認済

地方機関 639人中425人確認済

計 953人中726人確認済

気仙沼土木，中南部下水，仙台背後地の各事務所が連絡とれず

○陸こう水門施設の閉扉状況を確認中

所管	陸こう	水門	計
市町	217	68	285
県	482	85	567
合計	699	153	852

○道路施設

情報表示板「大津波警報」表示(2基不可)

- 大河原土木 白石柴田線通行止め
- 仙台土木 岩沼蔵王線，名取村田線，升沢吉岡線，半田吉岡線
半田山下線の通行規制
- 北部土木 国道 346 号新涌谷大橋段差 30cm 通行規制
- 栗原土木 調査中
- 登米土木 国道 398 号錦橋，米谷大橋通行止め，国道 346 号山吉田橋通行止め
- 東部土木 事務所前津波 20cm
- 気仙沼土木 連絡不通

○河川・海岸施設

- 迫川佐沼橋下流堤防沈下
- 津波表示モニターの東松島市 2 基は点灯確認したが，現地確認は出来ない
- その他の箇所は，確認出来ていない

○ダム施設

- 1 次点検中であるが異常なし

○港湾施設

- 石巻港アンローダ 2 基倒壊，アクセル天井等落下し半壊状態

18:30 第 2 回宮城県土木部災害対策本部会議

○土木部職員の安否確認

- 課室 319 人中306 人確認済（未確認13 人中6 人出張、7 人休暇、1 人病休）
- 地方機関 671 人中571 人中確認済
（未確認100 人中4 人出張、22 名休暇、74 人不明）
- 計 990 人中 874 人確認済

○道路施設

- 17 路線全面通行止め，片側交互通行
- 国土交通省，県警から国道47, 48, 113, 286 号を緊急輸送道路として確保するため一般車両通行止めとする旨の連絡あり

○河川・海岸施設

- 七北田川左岸白鳥団地付近決壊の様相，砂押川笠神新橋下流 200m 付近左右岸堤防決壊の様相，名取川秋保馬場字フカノ地内左岸堤防決壊の様相，七北田川の白鳥団地付近左岸破堤の情報あり

○ダム施設

- 化女沼ダム，南川ダム漏水あり，惣の関ダム湖周道路亀裂あり
- その他 8 ダム目視異常なし，1 次点検中で異常なし

○港湾施設

- 仙台港ガントリークレーンは倒壊していない。
- 高砂埠頭でコンテナ流出，個数不明

○空港施設

閉鎖中、アクセス鉄道運休、ターミナルビル中2階まで浸水、2～3階に住民を含め何百人が閉じこめられている状況、天井が落ちるなど建物の被害あり

○下水道施設

仙塩流域下水道処理停止、北上川下流流域下水道一次放流開始

21:30 第3回宮城県土木部災害対策本部会議

○土木部職員の安否確認

課室 319 人中 312 人確認済（未確認7人中4人出張、3人休暇）

地方機関 657 人中 579 人中確認済

（未確認78人中1人出張、24人休暇、病休等4人、49人不明）

計 976 人中 891 人確認済

○道路施設

30箇所全面通行止め、12箇所片側交互通行

国土交通省、県警より山形自動車道を緊急輸送道路として確保するため、一般車両通行止めとする旨の連絡あり

22:50 各避難所へ発電機、燃料の搬送を要請

平成23年3月12日(土)

00:30 日本土木工業協会東北支部に仙台港への緊急物資受入のため、津波浮遊コンテナ、ガレキ等の撤去を要請

01:45 宮城県建設業協会の内陸部にある仙南、大崎、栗原、登米の各支部に沿岸部への応援を要請

04:30 第4回宮城県土木部災害対策本部会議

○土木部職員の安否確認

課室 319 人中 314 人確認済（未確認5人中、2人出張、3人休暇）

地方機関 657 人中 605 人中確認済

（未確認52人中、19人休暇、病休等3人、30人不明）

計 976 人中 919 人確認済

○道路施設

41路線、57箇所について規制中

うち全面通行止め36箇所、片側交互通行21箇所

06:30 東北地方整備局のへりに土木部職員2名同乗し、沿岸部と栗原地域の被災状況調査

07:25 宮城県測量設計業協会に連絡態勢の構築を依頼、協会側の態勢が整い次第、依頼予定東北地方整備局が仙台塩釜港の航路啓開を要請、作業船確保済
警報解除等を待ち、作業可能かどうか情報収集中

08:02 宮城県宅地建物取引業協会に民間賃貸住宅の空室情報提供を依頼

10:00 第5回宮城県土木部災害対策本部会議

○土木部職員の安否確認

課室 319 人中 317 人確認済（未確認2人中、2人休暇）

地方機関 657 人中 614 人中確認済

(未確認 43 人中、12 人休暇、出張 4 人、病休等 3 人、不明 24 人
不明のうち 東部土木 8 人、気仙沼土木 14 人、仙台塩釜港湾 2 人)
計 976 人中確認済計 931 人未確認計 45 人

○道路施設

4 4 路線 6 2 箇所について規制中うち全面通行止め 3 9 箇所
(内訳)

1 次緊急輸送道路 9 箇所

2 次緊急輸送道路 2 箇所

3 次緊急輸送道路 4 箇所 計 1 5 箇所

うち落橋 2 箇所

(国) 3 9 8 号 新北上大橋 (2 次緊急輸送道路)

(一) 石巻工業港矢本線 定川大橋 (1 次緊急輸送道路)

橋梁段差 4 箇所

うち片側交互通行が 2 3 箇所

三陸道、国道 6 号、4 5 号：1 1 箇所については全面通行止め

うち落橋 2 箇所 国 4 5 号小泉大橋、歌津大橋

(国) 4 号から沿岸に行くルートとして確認できた路線

(国) 4 5 号は仙台市内から多賀城方面は通行可を確認

(国) 1 0 8 号は古川から矢本方面は通行可ただし架線の垂れ下がりや段差有り

○河川・海岸施設

照越川：左岸東北新幹線下流部堤防 L=200m クラック確認

荒川：右岸県道築館登米線平行部 (照越川合流点付近) 護岸 L=200m クラック確認

迫川：若柳大橋上流約 1.5km 区間にわたって付近市道兼用堤防にクラックがあり

鳴瀬川：色麻町袋右岸川裏法欠

鳴瀬川：鳴瀬橋より下流 1 k m 左岸堤防天端亀裂、堤防陥没 L=5 0 0 m

○砂防施設

沿岸エリアの東部土木事務所、気仙沼土木事務所はパトロール不可
(事務所被災のため)

砂防パトロール実施中事務所 (3/12：仙台、栗原、大河原、北部)

○都市施設 (公園)

加瀬沼公園・県総合運動公園は、現在確認中

岩沼・矢本・仙台港多賀城の 3 海浜緑地は、道路の通行止め解除及び津波警報等解除後に確認予定

○空港施設

仙台空港ビルに約 1, 3 0 0 名が避難している。

仙台エアカーゴターミナル付近で車両火災が発生したことから、エアカーゴ関係者は空ビルに避難している

断水、停電のため空ビルから明日朝、水、食料が欲しいとの話があり

空臨課から名取市総務課に連絡済み

仙台空港鉄道空港トンネル冠水。

仙台空港駅からトンネルに向かう擁護壁(風よけ)が崩壊

架線が垂下

8時から職員が杜せきのした駅から名取駅方面に向け点検中

○下水道施設

仙塩，阿武隈川流域下水道処理停止

鳴瀬川，吉田川，迫川，北上川流域下水道稼働中

燃料及びポンプ，発電機の物資調達を危機対策課へ依頼済

○事務所施設

仙台土木事務所 1,2 階トイレガラス破損、仙台地方ダム一部天井落下

東部土木（12日6:40現在）1. 5m冠水中，公用車水没

一般の方5名避難中（12日8:00現在）

庁舎停電のため，発動発電機の要請有り（12日8:00現在）

気仙沼合庁（土木含む）職員70名 一般200名 合庁に避難中

現状水位は1階床まで引いている。外に出ることは出来ない。

11:20 消防課より3人急患搬送するため，仙台空港にヘリ降りられるかの照会あり

仙台空港事務所，仙台空港ビル連絡不能。東京航空局への確認でも仙台空港事務所と連絡とれない状況であり，ヘリが着陸できるかは不明

11:20 災害時における協定に基づき，宮城県造園建設業協会へ加瀬沼公園及び宮城県総合運動公園の被災状況の情報収集を依頼

14:30 第6回宮城県土木部災害対策本部会議

○土木部職員の安否確認

課室 319人中 317人確認済（未確認2人中、2人休暇）

地方機関 657人中 616人中確認済

（未確認41人中、11人休暇、出張3人，病休等3人，不明24人

不明のうち 東部土木8人，気仙沼土木14人，仙台塩釜港湾2人）

計 976人中確認済み計 933人未確認計 43人

○道路施設

60路線86箇所について規制中

うち全面通行止め35箇所

（内訳）

うち落橋 4箇所

（国）398号 新北上大橋（2次緊急輸送道路）

（一）石巻工業港矢本線 定川大橋（1次緊急輸送道路）

橋梁段差 8箇所

陥没 12箇所 等

うち片側交通交互通行 31箇所

三陸道、(国)6号、(国)45号：14箇所について全面通行止め

うち落橋 4箇所

(国)45号 小泉大橋、(国)45号 歌津大橋

(国)45号 二十一浜橋、(国)45号 外尾川大橋

(国)4号から沿岸に行くルートとして確認できた路線

(国)45号は仙台市内から多賀城方面は通行可を確認

(国)108号は古川から矢本方面へ通行可ただし架線の垂れ下がりや段差有り

(国)284号は一関から気仙沼市役所まで通行可ただし片側通行有り

○河川・海岸施設

迫川：涌谷二谷橋（涌谷津山線）上流右岸川裏法欠け L=50m

吉田川：綱木橋上流右岸 300m 法欠け L=30m（河積の1/4 阻害）

多田川：R347号高川橋上下流左右岸陥没

○ダム施設

5ダム（花山、南川、荒砥沢、宮床、惣の関）は二次点検も異常なし

その他のダムは2次点検中

○砂防施設

大和町井泥地区でモルタル吹付の剥離（県単災）→別添災害報告

砂防パトロール完了（北部：異常なし）

砂防パトロール継続中（3/12：仙台、栗原、大河原、登米）

気象関係（气象台・宮城県共同発表）

土砂災害警戒情報発表基準の暫定運用を開始（震度6弱以上を観測の市町村：通常の

6割、震度5強を観測の市町村：通常の8割、震度5弱以下：通常どおり

○都市施設（公園）

矢本海浜緑地：大津波による園内浸水、大津波警報発令中のため対応不能

岩沼海浜緑地：大津波による園内浸水、大津波警報発令中のため対応不能。

仙台港多賀城地区緩衝緑地：大津波による園内浸水、

大津波警報発令中のため対応不能

加瀬沼公園、県総合運動公園は現在調査中

仙台港背後地：事業地内冠水、職員は仙台土木事務所に移動中

○仮設住宅

被災者用住戸として85戸を確保（3月定期募集を停止分）

18:30 第7回宮城県土木部災害対策本部会議

○土木部職員の安否確認

課室 319人中 317人確認済（未確認2人中、2人休暇）

地方機関 657人中 616人中確認済

（未確認41人中、11人休暇、出張3人、病休等3人、不明24人

不明のうち 東部土木8人、気仙沼土木5人うち職員2名、仙台塩釜港湾2人）

計 976人中確認済み計 942人未確認計 34人

○道路施設

56路線73箇所について規制中

うち全面通行止め36箇所

○河川・海岸施設

身洗川：新幹線前後堤防に亀裂 L=500m

身洗川：町道すがき橋上流堤防に亀裂 L=150m

広瀬川：苦地橋直下流河道閉塞（1/3） L=40m, H=60m 青葉区白沢

砂押川：笠神新橋下流（両岸）護岸破損 L=1000m, うち右岸 30m 破堤

砂押川：念仏橋下流 200m 右岸破堤 L=30m

○ダム施設

11ダム（花山、南川、荒砥沢、宮床、惣の関、漆沢、樽水、七北田、化女沼、岩堂沢、ニッ石）は二次点検も異常なし

ただし、樽水ダムにおいて下流警報装置の外周フェンス損傷

○建築物危険度判定調査

栗原市及び宮城野区は一部区域で独自実施

平成23年3月13日(日)

04:00 第8回宮城県土木部災害対策本部会議

○土木部職員の安否確認

課室 319 人中 318 人確認済（未確認1人（休暇））

地方機関 657 人中 634 人中確認済

（未確認23人中、5人休暇、出張3人、病休等2人、不明13人

不明のうち 東部土木8人、気仙沼土木5人うち職員2名）

計 976 人中確認済み計 952 人未確認計 24 人

○道路施設

69路線90箇所について規制中

うち全面通行止め45箇所

（主）石巻鹿島台大衡線は大衡から矢本方面へ通行可だが冠水のため、赤井地区より先へは行けない

（国）113号から（一）角田山下線で白石から山元への通行可

ただし若干の崖崩れ有り

（国）6号は岩沼から福島県境1km手前まで通行可

○河川・海岸施設

迫川：栗原市志波姫八樟里右岸堤防亀裂 L=50m

迫川：栗原市志波姫刈敷蔵場御倉橋下流右岸堤防亀裂 L=40m

二迫川：栗原市築館富荒瀬沖御裏橋左岸堤防亀裂 L=15m

二迫川：栗原市栗駒上八千刈左岸堤防亀裂 L=30m

二迫川：栗原市栗駒高木橋上流左岸堤防亀裂 L=50m

二迫川：栗原市栗駒内目島巡り橋下流 200m 左岸堤防亀裂 L=30m

三迫川：栗原市金成神林 R4 号橋上流 200m 右岸堤防沈下 L=20m
夏川：栗原市金成新町大橋上流 30m 左岸堤防欠 L=25m
夏川：栗原市金成新町大橋上流 200m 左岸堤防亀裂 L=16m
夏川：栗原市金成新町大橋上流 300m 左岸堤防沈下 L=17m
小山田川：栗原市瀬峰川合流点上流左岸堤防亀裂 L=500m
小山田川：栗原市瀬峰 JR 橋付近左岸堤防亀裂 L=30m
小山田川：栗原市瀬峰富橋上流 500m 右岸堤防亀裂 L=20m
迫川：栗原市若柳川北六敏左岸市道北二股線兼用堤防亀裂 L=100m
芋塚川：栗原市築館黒瀬鹿略橋上流右岸堤防亀裂 L=84m
芋塚川：栗原市築館黒瀬橋下流左岸堤防亀裂 L=12m
迫川：栗原市志波姫城内北大江堀川救急ポンプ下流右岸堤防亀裂 L=280m
迫川：栗原市志波姫城内北大江堀川救急ポンプ下流 1.5km 右岸堤防亀裂 L=56m
熊谷川：栗原市志波姫戸崎南大平橋下流左岸堤防亀裂 L=400m
熊谷川：栗原市志波姫戸崎南下大平橋上流左岸堤防亀裂 L=400m
熊谷川：栗原市志波姫南郷外沼上間海橋付近右岸法面崩壊 L=50m
透川：栗原市高清水 R4 号上流 300m 右岸堤防亀裂 L=55m
透川：栗原市高清水 R4 号上流 500m 右岸堤防亀裂 L=62m
透川：栗原市高清水 R4 号上流 600m 右岸ブロック積み崩壊 L=20m
透川：栗原市高清水 R4 号上流 500m 左岸堤防亀裂 L=36m
透川：栗原市高清水 R4 号上流 800m 左岸堤防亀裂 L=20m
熊谷川：栗原市志波姫北郷川の口前左岸堤防亀裂 L=100m

○ダム施設

1 3 ダムは二次点検も異常なし（上大沢のみ完了せず）

○港湾施設

仙台塩釜港（仙台港区）

高砂コンテナヤードでコンテナ流出（数については不明）、散乱

中央公園前釣り護岸倒壊

中野公共埠頭エプロン沈下

各埠頭のフェンス倒壊等

仙台塩釜港（塩釜港区）

西埠頭 台船が岸壁に乗り上げ

西埠頭 観光船が物揚場に乗り上げ

オイルフェンス倉庫流失

11:00 第9回宮城県土木部災害対策本部会議

○土木部職員の安否確認

課室 319 人中 318 人確認済（未確認 1 人（休暇））

地方機関 657 人中 638 人中確認済

（未確認 19 人中、5 人休暇、出張 3 人、病休等 2 人、不明 9 人）

不明のうち 東部土木 4 人，気仙沼土木 5 人うち職員 2 名)

計 976 人中確認済み計 956 人未確認計 20 人

○道路施設

6 7 路線 1 1 4 箇所について規制中

うち全面通行止め 4 4 箇所

○河川・海岸施設

砂押川：堤防欠壊 1 箇所

善川：堤防亀裂 1 箇所

西川：堤防亀裂 1 箇所

小西川：堤防決壊 1 箇所

○都市施設（公園）

加瀬沼公園 被災なし

県総合運動公園 被災なし

○空港施設

空港ビルから 1,400 名避難開始

18:00 第 10 回宮城県土木部災害対策本部会議

○土木部職員の安否確認

課室 319 人中 318 人確認済み（未確認 1 人（休暇））

地方機関 657 人中 644 人確認済み

（未確認 13 人中、休暇 5 人、出張 3 人、病休等 2 人、不明 3 人

不明のうち 東部土木 4 人，気仙沼土木 3 人）

計 976 人中 確認済み計 962 人 未確認計 14 人

○道路施設

7 2 路線 9 6 箇所について規制中

うち全面通行止め 5 6 箇所

ライフラインの復旧支援として、女川原子力発電所までの輸送ルート確認を行う

（一）牡鹿半島公園線

（主）女川牡鹿線

（主）石巻鮎川線

○河川・海岸施設

鳴瀬川：堤防欠壊 2 箇所

旧迫川：堤防決壊 1 箇所，堤防亀裂 2 箇所，堤防液状化 1 箇所

大江川：護岸傾倒 2 箇所，河床ボーリング 1 箇所

新八ヶ村江川：護岸傾倒 1 箇所

八ヶ村江川：かごマット破損 1 箇所

出来川：堤防欠壊 1 箇所，かごマット破損 2 箇所

鶴田川：堤防欠壊 2 箇所

大迫川：堤防欠壊 2 箇所

小迫川：堤防欠壊 1箇所
田尻川：ブロック積み破損 2箇所，法欠け 1箇所
長者川：ブロック積み破損 1箇所
保野川：堤防欠壊 1箇所
孫沢川：堤防欠壊 1箇所

○ダム施設

二次点検も異常なし（全14ダム）

○港湾施設

仙台塩釜港（仙台港区）
高砂コンテナターミナル舗装損壊，荷役機械レール損傷，コンテナ流出
高砂2号岸壁（-14m）法線はらみだし，取付護岸倒壊
高松埠頭取付護岸背後陥没
臨港道路全線漂流物（車両等）散乱により通行不可
仙台塩釜港（塩釜港区）
東埠頭護岸水叩陥没，エプロン沈下
貞山埠頭エプロン沈下，陥没
臨港道路貞山埠頭5号線漂着物（車両等）散乱により通行不可
石巻港
臨港道路釜北線漂着物（車両等）散乱により通行不可

○空港施設

東北地方整備局

本省と東京航空局が本日来仙し，復旧に向けて調査開始予定。
滑走路等を清掃するために羽田からスノーパー1台を移送したが，清掃開始時刻については不明
避難者数 約1,400名
3月13日午前9時時点で，老人・重病患者200名が空港外へ避難完了
滑走路を館腰方面へ徒歩で自主避難開始

仙台空港鉄道

名取駅から美田園駅間，軌道上の上下・左右の変異大，防音壁の破損も著しい

○下水道施設

仙塩水没停止，阿武隈川全壊，北上川下流東部水没停止，燃料切れにより吉田川，迫川下水道処理停止中，鳴瀬川，北上川下流流域下水道放流中
石巻環境サービス職員1名死亡（北上川下流東部流域指定管理

平成23年3月14日(月)

07:00 第11回宮城県土木部災害対策本部会議

○土木部職員の安否確認

課室 319人中 318人確認済（未確認1人（休暇））
地方機関 657人中 645人確認済

(未確認 12 人中、休暇 5 人、出張 2 人、病休等 2 人、不明 3 人
不明のうち 気仙沼土木 3 人)

計 976 人中 確認済み計 963 人 未確認計 13 人

○道路施設

7 6 路線 1 2 0 箇所について規制中

うち全面通行止め 6 1 箇所

14 日東北電力が原発側から女川牡鹿線の道路啓開し、本日中に牡鹿半島公園線到達見込み

○河川・海岸施設

増田川：法欠 8 箇所

川内沢川：堤防亀裂 3 箇所，法欠け 1 箇所，河道埋塞 1 箇所

坂元川：堤防亀裂 2 箇所

○都市施設（公園）

仙台港背後地

道路舗装破損，排水施設の閉塞・破損箇所多数

地区内全域に土砂堆積，散乱ゴミ及び放置車両多数あり

工業地区は，特にひどく車両通行不能

○港湾施設

石巻港

養鶏場用の餌の手配について，石巻埠頭サイロと調整。

○空港施設

13 日 16 時現在，空ビル，航空会社の職員等約 1 0 0 名が残っている状況

○仮設住宅

3 月 14 日日本日(社)プレハブ建築協会へ仮設住宅 1 0, 0 0 0 戸の建設を要請する
合わせて公営住宅 85 戸を確保済み（3 月定期募集を停止分）

市町村公営住宅の状況を把握，賃貸住宅，旅館，ホテル等の確保も要請する
不足の可能性を考え，親戚への疎開を誘導するなどの施策も検討

○県有建築物被災状況調査

3/11 実施 保健環境センター（使用の支障はないが，補修必要。被害額算定中）

3/14 予定 農業・園芸総合研究所

○応急危険度判定

栗原市で 3 / 1 1 ~ 1 3 に被災建築物応急危険度判定 3 2 4 棟を実施終了

17:30 第 12 回宮城県土木部災害対策本部会議

○道路施設

7 5 路線 1 2 3 箇所について規制中

うち全面通行止め 6 3 箇所

女川原子力発電所へのアクセス道路の確保

女川原子力発電所へのアクセス道路（コバルトラインのうち、大六天～小積インター地区の各道路）については、大型車両が通過できるように東北電力が15日（火）までに確保

鮎川方面への救援ルートの確保

牡鹿半島公園線の女川～鮎川間の通行については、緊急車両のみとするが、随所に段差や路面の開きがあるため、車高の高い四輪駆動車や自衛隊のトラック等に限定早急に応急作業を実施し、上記以外の車両の通行ができるように対応予定。

東北電力からの要望への対応

塩竈・多賀城地区のライフラインの確保のためのがれきの除却を、(国)45号の管理者である東北地方整備局に対応を依頼

東北地方整備局の対応

塩竈市内については、仙台市方面から「がれき」の撤去を開始、終了時期未定
多賀城市内については、浸水がひどく、現在レスキューが救助作業中のため、救助作業に着手予定、現時点で着手時期の見通し立たず

産業道路「(主) 仙台塩釜線」の放置タンクローリー車の確認（5台の内横転1台、タンク部のみ1台）

現在、土木部道路課において被災状況を直接現地にて確認中。

災害対応車両の走行可能ルート図を作成し、「職員ポータル」の「電子掲示板」－「東北地方太平洋沖地震関係」に掲載（災害関係者用）

尚、内容に修正が生じた場合（最新情報への更新）は、随時修正し「職員ポータル」に掲載予定

○ダム施設

自衛隊から避難者への給水・風呂対応用に河川・ダムからの取水許可要請
→ 国・県ともに取水了解

○都市施設（公園）

仙台港背後地

区域内の主要道路の通行確保に向けた放置車両やがれき等ゴミの移動や撤去に関して、仮置き場を高砂中央公園とすることについて仙台市と調整済

○港湾施設

緊急物資輸送、港湾物流ルートを確保するため、仙台塩釜港（仙台港及び塩釜港区）で応急工事を実施し、早期に港湾機能を復旧させる方針

○空港施設

仙台空港鉄道

仙台空港駅周辺

駅舎の2階中段まで泥流を被り、駅舎1階部分（乗務員養成課、運輸課、施設課各執務室等）は壊滅的状况

命令系統の機械類やパソコンが損壊。電気系主電源も一切使用不可

国設置の仙台空港下のトンネル部分の擁護壁等が倒壊。トンネル内部は水没しているため被災状況は未確認

トンネルにかけての架線が垂下状態

美田園駅周辺

ホーム上電気装置一部破損。

美田園駅方面から見て、トンネル入り口部分に多数の流木確認。

トンネル手前約 600 m から冠水しており崩落状況などの被災状況は未確認

高架橋部分、橋脚部分は周辺一帯の冠水のため被災状況は未確認

杜せきのした駅周辺

ホーム照明、スピーカー等器具落下。駅舎の壁の一部破損。休憩室から漏水
擁護壁の一部にクラックの箇所あり

国道 4 号周辺の高架橋の擁護壁の一部が崩落の危険性あり

橋脚の継ぎ目のコンクリートの一部が落ちている箇所あり

脚部分のアスファルト部分が地割れしている箇所あり

駅手前のレールに一部歪みあり

擁護壁の継ぎ目の損傷箇所あり

その他

車両は、仙台空港駅及び仙台駅に停車中であったため、空港駅停車中の車両の外観に一部破損が見られるものの損傷なし

いずれの箇所も目視のできる範囲での確認のため、被災箇所の全てではない。

○仮設住宅への対応

(社)プレハブ建築協会へ仮設住宅 10,000 戸の建設を要請済 (3月14日 9:55)

平成 23 年 3 月 15 日(火)

08:30 第 13 回宮城県土木部災害対策本部会議

○道路施設

75 路線 127 箇所について規制中

うち全面通行止め 63 箇所

東北地方整備局の対応

塩竈市内については、仙台市方面から「がれき」の撤去の作業中。終了時期は未定
多賀城市内については、今日、15 日から「がれき」の撤去に着手

終了時期は未定

産業道路「(主) 仙台塩釜線」の放置タンクローリー車の確認

仙台市宮城野区出花～多賀城市大代間でタンクローリー数台と数百台以上の乗用車、トラック等が散乱しており、自衛隊等により撤去作業中

○河川・海岸施設

七北田川：堤防破堤 1 箇所

○港湾施設

緊急物資輸送、港湾物流ルートを確保するため、仙台塩釜港仙台港区は1バース確保（－8m程度）、塩釜港区は啓開準備、石巻港は臨港道路啓開開始

○空港施設

救援復旧対策に使用するヘリポート4機の駐機スペース確保済

本日3月15日7時から運用開始。

自衛隊及び米軍による緊急物資輸送のためミニマム1500m滑走路を整備予定

○応急危険度判定

栗原市、山元町において3/11～14に被災建築物応急危険度判定604棟を実施終了
その他市町村のうち、仙台市、登米市、名取市、岩沼市、大崎市、村田町で実施または実施計画作成中

その他市町村でも実施を検討中

17:30 第14回宮城県土木部災害対策本部会議

○道路施設

74路線124箇所について規制中

うち全面通行止め61箇所

JX日鉱日石エネルギー仙台製油所への燃料輸送ルートの確保

今回の東北地方太平洋沖地震による津波浸水エリアの内、仙台湾沿岸の仙台東部低地では排水不良による浸水状態が継続している

当地域における今後の復旧活動を速やかに行うためにも、浸水エリアの排水対策が必要なことから、国道交通省に対し排水ポンプによる浸水排水対策を要請

○港湾施設

仙台塩釜港（仙台港区）

岸壁1バース（水深8m程度）・輸送道路確保済

緊急物資輸送船（※）が雷神岸壁に2隻入港予定（3月16日 午前6時で調整中）

※国土交通省油回収船 海翔丸、水産庁漁業調査取締船東光丸

仙台塩釜港（塩釜港区）

啓開準備中

石巻港

臨港道路啓開作業中

○仮設住宅への対応

国土交通省住宅局から応急仮設住宅建設調整担当者派遣決定

（15日から順次着任予定：国土交通省1名、兵庫県3名、UR1名）

市町村営住宅の被災状況や応急仮設住宅の建設用地等の調査に県職員が市町を巡回する予定

平成23年3月16日(水)

09:30 第15回宮城県土木部災害対策本部会議

○道路施設

82路線139箇所について規制中

うち全面通行止め 7 1 箇所

鮎川方面への救援ルートの確保するため、本日 16 日より対応開始

女川原子力発電所へのアクセス道路の確保するため、石巻鮎川線等の路線を含めて応急作業を実施し、救援ルートの早期確保に向けて作業実施中

○下水道施設

阿武隈川流域

処理場の沈砂池ポンプ棟等の貯まっている水を吐くため、ポンプを設置

本日 16 日午前中に発電機が到着、稼働予定

マンホールの頂部を撤去し、水中ポンプを設置し強制排水

2 週間以内に対応完了予定

鳴瀬川流域

燃料切れにより一時停止中

本日 16 日午前に燃料供給し、処理開始の見込

迫川流域

燃料切れにより一時停止中

本日 16 日午前に燃料供給し、処理開始の見込

その他

燃料及びポンプ、発電機の物資調達を災害対策本部に依頼中

市町村の公共下水道については他県からの緊急調査隊を派遣予定

○県有建築施設への対応

黒川高新築実習棟の内壁壁ボード一部落下

気仙沼向洋高校舎大規模改造工事現場が津波により水没

石巻合同庁舎外壁等改修工事現場が津波浸水及び外壁クラック

○応急危険度判定

栗原市、山元町において 3/11～15 に被災建築物応急危険度判定 7 9 0 棟を実施

他市町村のうち、仙台市、白石市、登米市、名取市、岩沼市、大崎市、村田町、涌谷町で実施または実施計画作成中

その他市町村では実施を検討中

17:30 第 16 回宮城県土木部災害対策本部会議

○道路施設

県管理道路について

8 4 路線 1 4 2 箇所について規制中

うち全面通行止め 7 1 箇所

(内訳)

うち落橋 8 箇所

橋梁段差 4 箇所

うち片側交通交互通行 7 0 箇所

三陸道、国道 6 号、国道 4 5 号について

1 4 箇所全面通行止め

うち落橋 4 箇所

国道45号 小泉大橋, 国道45号 歌津大橋

国道45号 二十一浜橋, 国道45号 外尾川大橋

仙台塩釜線(産業道路)も自衛隊による「がれき」の撤去作業により、タンクローリーのアクセスルートとして利用可能。(仙台港入口～町前交差点間についてタンクローリー輸送時に県が交通規制)

鮎川方面への救援ルートの確保

牡鹿半島公園線の女川～小積インター間の通行は15日確保済

小積インター～鮎川間の通行については、本日16日より通行確保のため、工事着手(21日完了予定)

○河川・海岸施設

河川(河道)

被災箇所 61河川 162箇所

河川(防潮水門(その他閘門・無線化含む))

被災箇所 19河川 20箇所

○港湾施設

仙台塩釜港(仙台港区)

高松ふ頭は油漏れのため各船の入港を調整中

○下水道施設

阿武隈川流域

処理場の流入部に貯まっている水を排除するため、ポンプを設置

本日16日、一部稼働

その他の地点においても、マンホールから強制排水を予定

これらの処理については、関係自治体に説明し調整

鳴瀬川流域

自家発電燃料補給により一次処理開始

迫川流域

自家発電燃料切れにより停止中

○仙台港背後地

工業地区内の高圧線鉄塔の傾斜について、電力側が今後撤去・新設を予定

○応急危険度判定

仙台市の折立団地において宅地の一部に変状が見られたため、宅地の応急危険度判定について仙台市の依頼を受けて現在調整中

○国・他県等からの支援状況

仮設住宅支援

3月16日～ 国土交通省 1名

3月18日以降 兵庫県 3名, (独)都市再生機構 1名

災害復旧・復興先遣調査

3月18日～3月20日 兵庫県 4名

物資の支援

山形県 軽油 900L ※長谷地中継局，笹倉中継局への給油（河川課から要請中）

○その他

気仙沼土木事務所の仮事務所の設置を検討

他都道府県からの応援に伴う執務室の確保（仮事務所の設置を含む）を検討

平成23年東北地方太平洋沖地震における災害調査・復旧体制及び市町村への支援体制を決定

平成23年3月17日(木)

09:30 第17回宮城県土木部災害対策本部会議

○道路施設

県管理道路について

84路線142箇所について規制中

うち全面通行止め71箇所

（内訳）

うち落橋 8箇所

橋梁段差 4箇所

うち片側交通交互通行 70箇所

三陸道，国道6号，国道45号について

14箇所全面通行止め

うち落橋 4箇所

国道45号 小泉大橋，国道45号 歌津大橋

国道45号 二十一浜橋，国道45号 外尾川大橋

○河川・海岸施設

河川（河道）

被災箇所 61河川 162箇所 概算被害額3,372百万円

河川（防潮水門（その他閘門・無線化含む））

被災箇所 19河川 20箇所 概算被害額6,180百万円

○下水道施設

迫川流域では、志波姫ポンプ場下流圧送管から汚水吹き上げが見られた

マンホールを切り欠き、仮水路を經由し河川へ排除

鳴瀬川、吉田川流域では、処理場の被害は小さい

北上川下流東部流域処理場の被害が増大した

17:30 第18回宮城県土木部災害対策本部会議

○道路施設

県管理道路について

84路線149箇所について規制中

うち全面通行止め80箇所

(内訳)

うち落橋 8箇所

橋梁段差 4箇所

うち片側交通交互通行 69箇所

三陸道, 国道6号, 国道45号について

11箇所全面通行止め

うち落橋 5箇所

国道45号 小泉大橋, 国道45号 歌津大橋

国道45号 二十一浜橋, 国道45号 外尾川大橋

国道45号 水尻橋

塩釜貞山油槽所への燃料輸送ルートの確保

仙台塩釜線の多賀城市笠神～塩竈市牛生間をタンクローリーのアクセスルートとして利用可能(タンクローリー輸送時に県が交通規制)

東北電力と早期通電を調整中

国道45号の早期通行について

構造物の被害が比較的少ないと思われる仙台から石巻、及び石巻から南三陸町までについては、緊急の輸送路として早期の通行能力確保を国に要望

新仙台火力発電所からの送電線確保についての対応は以下のとおり

東北電力と現地立会を実施し、要請のあった道路の啓開作業中(市町道含む)

仙台湾沿岸の仙台東部低平地の排水対策について

国土交通省が仙台空港北側の面積約4km²において、本日17日2:10から排水作業を実施

○河川・海岸施設

河川(河道)

被災箇所 69河川 240箇所

河川(防潮水門(その他閘門・無線化含む))

被災箇所 19河川 20箇所

自衛隊から避難者への給水・風呂対応用に河川・ダムからの取水許可要請

→ 国・県ともに取水了解

○都市施設(公園)

矢本海浜緑地: 公園内主要園路に倒木や漂流物があり調査難航

岩沼海浜緑地: 南ブロックは16日に調査終了

北ブロックは湛水, 倒木・漂流物があり公園へ近づけず現地調査不能

仙台港多賀城地区緩衝緑地: 16日に調査終了

○港湾施設

仙台塩釜港(仙台港区)

高松埠頭は油漏れが処理され、緊急物資輸送船の第1船が入港(16時)

雷神埠頭、中野埠頭は供用に向けた測量作業については、明日以降再開予定
仙台塩釜港（塩釜港区）

航路啓開のため各機関（海保、海上自衛隊、東北地整、県）が協力し作業を実施中
石巻港

臨港道路啓開作業中（釜北線 1.5 車線、東 1 号線 1 車線、東海岸線 1 車線は完了）

航路啓開のため作業船回航、測量実施中

気仙沼港

岸壁の被災状況は調査中

航路啓開のため作業船回航中

○下水道施設

下水道復旧に関する県民への協力呼びかけ

平成 23 年 3 月 18 日(金)

09:30 第 19 回宮城県土木部災害対策本部会議

○道路施設

県管理道路について

8 4 路線 1 4 9 箇所について規制中

うち全面通行止め 8 1 箇所

（内訳）

うち落橋 8 箇所

橋梁段差 4 箇所

うち片側交通交互通行 6 8 箇所

三陸道，国道 6 号，国道 4 5 号について

9 箇所全面通行止め

うち落橋 5 箇所

国道 4 5 号 小泉大橋，国道 4 5 号 歌津大橋

国道 4 5 号 二十一浜橋，国道 4 5 号 外尾川大橋

国道 4 5 号 水尻橋

J X 日鉱日石エネルギー仙台製油所への燃料輸送ルートの確保

仙台港入口～町前交差点間についてタンクローリー輸送時の車線を確保できたため、
予定していた交通規制を実施せず

塩釜貞山油槽所への燃料輸送ルートの確保

タンクローリー輸送時の車線を確保できたため、予定していた交通規制を実施せず

17 日に東北電力が通電を開始し、タンクローリーの輸送開始

○河川・海岸施設

河川（河道）

被災箇所 6 0 河川 2 4 3 箇所

河川（防潮水門（その他開門・無線化含む））

被災箇所 1 9 河川 2 0 箇所

自衛隊から避難者への給水・風呂対応用に河川・ダムからの取水許可要請

→ 国・県ともに取水了解

仙台湾南沿岸における災害復旧は国で対応するよう依頼予定

○砂防施設

仙台市太白区緑ヶ丘で地すべりを確認（応急対策し観測中）

○仙台港背後地

地区内道路はすべて通行可能（道路内放置車両320台）

○港湾施設

仙台塩釜港（仙台港区）

雷神埠頭の2バース（水深6.4m）が入港可能

中野埠頭は供用に向けた測量作業を実施中

仙台塩釜港（塩釜港区）

作業船で障害物を除去作業中

石巻港

気仙沼港

岸壁の被災状況は調査済

○空港施設

仙台エアカーゴターミナルの保税蔵置場等は津波及び火災により使用不能

17:30 第20回宮城県土木部災害対策本部会議

○道路施設

県管理道路について

85路線150箇所について規制中

うち全面通行止め81箇所

（内訳）

うち落橋 8箇所

橋梁段差 4箇所

うち片側交通交互通行 69箇所

三陸道，国道6号，国道45号について

9箇所全面通行止め

うち落橋 5箇所

国道45号 小泉大橋，国道45号 歌津大橋

国道45号 二十一浜橋，国道45号 外尾川大橋

国道45号 水尻橋

国道45号の早期通行について

仙台～石巻間の内、塩竈市北浜～新浜、利府町赤沼、東松島大曲～赤井が開通

○河川・海岸施設

河川（河道）

被災箇所 60河川 243箇所

河川（防潮水門（その他閘門・無線化含む））

被災箇所 19河川 20箇所

自衛隊から避難者への給水・風呂対応用に河川・ダムからの取水許可要請

→ 国・県ともに取水了解

○砂防施設

仙台市太白区八木山松波町で大型ブロック積の天端コンクリート破損

○港湾施設

仙台塩釜港（仙台港区）

高松埠頭1バース（水深1.2m）と雷神埠頭2バース（暫定水深6.4m）の合計
3バースが入港可能

中野埠頭5バースとフェリー埠頭2バースについては被害が軽微で使用可能

仙台塩釜港（塩釜港区）

航路啓開のため関係機関（海保、海上自衛隊、東北地整、県）が協力し作業を実施
中（啓開終了3月20日、水深測量3月21日、供用3月22日）

気仙沼港

○空港施設

本日18日午前、仙台空港に全日本空輸(株)オペレーション総括本部の専門集団10名
が入り、早期復興に向け、現地調査を実施

○下水道施設

阿武隈川下流流域（岩沼市）

名取市内のマンホールにおいてポンプ汲み上げ、増田川を経由し、広浦へ排水す
べく工事着手準備中

仙塩流域（多賀城市）

マンホール溢水対策を本日18日から溢水対策のため、仙台港多賀城緩衝緑地にお
いて沈殿池の掘削に着手

その他

下水道復旧に関する県民への協力呼びかけ（本日18日投げ込み）

市町村を通じて全戸にチラシ配布依頼予定

事業者にも同様に節水の呼びかけを行う予定

○発災後から1ヶ月

平成23年4月11日(金)

09:30 第49回宮城県土木部災害対策本部会議

1 災害調査状況と対応

(1)被害状況等

県所管分調査率80%

(2)災害査定方針と国との協議状況

・査定方針は地方公所に通知し、市町村へも周知済

- ・災害査定業務については大幅な簡素化について国と協議中
 - ・沿岸市町の災害調査や査定・災害復旧事務について、県が全面的な支援
- (3)宮城県ホームページへの被災及び復旧状況の掲載について
- ・「東日本大震災」関連公共土木施設被災状況を随時更新

2 道路輸送経路の確保

(1)交通規制の状況

1) 県管理道路について

全規制104路線238箇所中56路線94箇所について解除

現在、75路線144箇所について規制中

全面通行止め 66箇所

片側交互通行 77箇所

<橋梁被災状況>

① 橋 (12箇所)

・1次緊急輸送道路

(一)石巻工業港矢本線 定川大橋 (L=126.0m) <仮橋設置を検討中>

・2次緊急輸送道路

(国) 398号 新北上大橋 (L=565.7m)

<落橋した2径間区間について仮橋検討中>

(国) 398号 新相川橋 (L=67.5m) <旧道(迂回路)通行可>

(国) 398号 横津橋 (L=32.9m) <仮道で通行可能>

(国) 398号 折立橋 (L=35.0m) <仮道で通行可能>

(国) 398号 女川橋 (L=14.0m) <仮道で通行可能>

(主) 女川牡鹿線 新二渡橋 (L=13.3m) <迂回路通行可>

(主) 女川牡鹿線 野々浜橋 (L=5.4m) <仮道で通行可能>

(一) 閑上港線 宮下橋 (L=26.0m) <仮道で通行可能>

・その他

(主) 奥松島松島公園線 松ヶ島橋 (L=45.5m) <仮道で通行可能>

(主) 塩釜七ヶ浜多賀城線 橋本橋 (L=5.8m) <仮橋で通行可能>

(主) 塩釜七ヶ浜多賀城線 葦森橋 (L=5.4m) <仮道で通行可能>

②重大損傷 (5箇所)

・1次緊急輸送道路

(国) 398号 錦橋 (L=102.0m) : 橋梁桁損傷

<橋桁のずれを復旧し、規制解除することを検討中>

・2次緊急輸送道路

(主) 河南米山線 豊里大橋 (L=349.1m) : 橋脚損傷

<4月10日9:00より全面通行止めから普通車のみ通行可能に変更>

・3次緊急輸送道路

(一) 南蔵王白石線 石淵橋 (L=58.0m) : 橋梁段差

<4月9日9:00より通行規制解除>

・その他

(主) 相馬亙理線 高浦橋 (L=10.4m) : 橋台移動<仮道で通行可能>

(主) 古川松山線 志田橋 (L=266.2m) : 橋台、橋脚、伸縮装置、支承損傷

<対応検討中>

2) 国管理道路

①(国)45号の3箇所全面通行止め

・石巻市河北町大字成田地内 L=0.1km 法面崩壊

<迂回路のため規制区間9.0km>

・歌津大橋(南三陸町歌津) L=0.3km 落橋

・小泉大橋(気仙沼市本吉町) L=0.6km 落橋

※水尻橋(南三陸町志津川)は5:00~19:00仮橋にて片側交互通行

19:00~翌日5:00は緊急車両以外通行止

※二十一浜橋(気仙沼市本吉町)は仮橋にて2車線通行可能

②(国)45号の交通確保のため歌津大橋迂回路を直轄国道に区域編入

(一) 払川町向線及び町道伊里前線を(国)45号の迂回路(L=約1.2km)として応急的に使用

(2)特に重要な路線の確保状況について

①仙台塩釜港(仙台港区)内のJX日鉱日石エネルギー仙台製油所への燃料輸送ルート確保済

②仙台塩釜港(塩釜港区)内の塩釜貞山油槽所への燃料輸送ルート確保済

③鮎川方面への救援ルート確保済

④女川原子力発電所へのアクセス道路確保済

⑤東北電力の停電解消作業への対応 イ 塩竈・多賀城地区のライフラインの確保のため、国道45号の通行は確保済 ロ 新仙台火力発電所からの送電線確保については対応済 ハ 被災変電所へのルート確保について、鹿折変電所(気仙沼営業所管内)へのルート及び仙台港変電所へのルートのがれき撤去作業は完了

⑥県管理道路上の災害廃棄物の処理に着手

⑦県管理道路の通行規制状況をホームページで公開

3 排水対策について

津波浸水エリアにおいて、施設の早急な復旧と行方不明者の捜索活動のため、自衛隊、県警本部等とも調整しながら排水ポンプ車による排水対策を国土交通省に要請している。各エリアの排水作業状況については、以下のとおり

	全体箇所	現在稼働箇所	終了箇所	現在稼働台数	主な稼働箇所
仙台市	3	3	0	6	荒浜
石巻市	22	12	10	15	釜谷
名取市	6	1	5	2	閑上
岩沼市	4	0	4	0	
東松島市	16	7	9	16	大曲
多賀城市	2	2	0	2	仙塩浄化センター
七ヶ浜町	4	1	3	4	阿川沼
亘理町	11	7	4	18	鳥の海周辺
山元町	3	1	2	1	坂元
気仙沼市	3	2	1	4	階上
南三陸町	2	0	2	0	
合計	76	36	40	68	

4 河川・海岸施設について

津波による浸水地域における河川・海岸の調査状況は、以下のとおり

(1)河川

調査対象 河川数	机上調査済み 河川数	一次調査済み 河川数	二次調査済み 河川数	二次調査中 河川数
51	51	51	32	19

・ 浸水地域における調査対象河川51河川のうち32河川については、二次調査が完了し、気仙沼市分（旧本吉町）、南三陸町分、石巻市分（旧北上町）の19河川について二次調査を実施中

・ また、迫川・七北田川・砂押川など県内117河川、454箇所では被災を確認。七北田川・定川・大川など61箇所では応急工事を実施。うち40箇所が完了

・ なお、県内の北上川・鳴瀬川・阿武隈川・名取川の直轄管理区間については、堤防決壊や沈下など817箇所の被災を確認。24箇所では緊急復旧工事を実施。うち6箇所が完了

(2)建設海岸

調査対象 海岸数	机上調査済み 海岸数	一次調査済み 海岸数	二次調査済み 海岸数	二次調査中 海岸数
63	63	55	0	55

・ 調査対象海岸63地区海岸のうち55地区海岸については、一次調査が完了し計測等の二次調査を実施中

・ 未調査となっている離島等の8海岸については、交通手段を確保し、順次調査を実施する

・ 仙台湾沿岸仙台南部海岸31.7km（建設海岸）における災害復旧については、国土交通省による実施が決定

・宮城県沿岸域の応急対策としては、海岸保全施設の復旧のみならず、内水対策を含めた面的な対応が必要であることから、東北地方整備局、東北農政局及び宮城県がお互いに情報を共有し、復旧に向けた情報交換や応急復旧工事等、多岐にわたる連絡調整を図りつつ、早期復旧を目指し、東北地方整備局が主体となって「宮城県沿岸域現地絡調整会議」を開催することとした

(3) 港湾海岸

・石巻港（雲雀野地区、西浜南浜地区）堤防延長3,773mのうち、決壊延長275mについて応急復旧工事を実施中

5 港湾物流機能確保への対応

(1) 仙台塩釜港及び石巻港の復興への取り組みについて

①仙台塩釜港及び石巻港の物流機能の早期回復と各港湾背後企業の早期復興に向けて、4月1日（石巻港復興会議）及び2日（仙台塩釜港復興会議）に復興会議を開催

②港湾物流再開への動き

- ・自動車運搬船の定期航路が4月7日から再開
- ・名古屋～仙台間の太平洋フェリー定期航路が再開

11日に第1船（「きそ」15,795トン）が入港予定

13日に第2船（新「いしかり」15,762トン）が入港予定

(2) 主要港湾の応急復旧の状況について

- ・地震発生直後より、航路及び臨港道路等の啓開作業を実施し、救援物資等の緊急輸送に最低限必要な物流ルートを確認
- ・4月1日（15:00～）、仙台塩釜港及び石巻港の岸壁に一般貨物船の入港が可能（4月30日までは、日出から日没まで）

①仙台塩釜港（仙台港区）

- ・各埠頭に接続する臨港道路は暫定上下一車線を確認

岸壁名	全岸壁数	利用可能数	対象となる標準船形 (載貨重量 ^ト 数)
高松埠頭(-12m)	1	1	30,000トン級
中野埠頭1～6号 (-10m～-12m)	6	5	12,000～30,000トン級
フェリー埠頭1号 (-8.5m)	1	1	10,000トン級
フェリー埠頭2号 (-8.0m)	1	0	10,000トン級
雷神埠頭1～2号 (-7.5m～-9.0m)	2	2	5,000～10,000トン級
向洋埠頭(-12m)	1	0	
高砂埠頭 (-12m～-14m)	2	0	
計	14	9	復旧率64% (9/14)

②仙台塩釜港（塩釜港区）

- ・各埠頭に接続する臨港道路は暫定上下一車線を確保

岸壁名	全岸壁数	利用可能数	対象となる標準船形 (載貨重量トン数)
真山埠頭1～4号 (-7.5m～-9.0m)	4	4	5,000～10,000トン級
東埠頭岸壁(-7.5m)	3	3	50,000トン級
中埠頭岸壁 (-4.5m～-7.5m)	5	5	1,000～5,000トン級
西埠頭岸壁 (-4.5m～-5.5m)	4	4	1,000～2,000トン級
東宮埠頭岸壁 (-5.5m)	1	0	
石油基地7バース (-5.5m～-7.5m)	7	7	2,000～5,000トン級
計	24	23	復旧率96% (23/24)

③石巻港

- ・各埠頭に接続する臨港道路は暫定上下一車線を確保

岸壁名	全岸壁数	利用可能数	対象となる標準船形 (載貨重量トン数)
日和埠頭6～7号 (-9.0m～-10m)	2	2	10,000～12,000トン級
大手埠頭1～5号 (-5.5m～-7.5m)	5	5	2,000～5,000トン級
中島埠頭1～4号 (-5.5m～-10.0m)	4	3	2,000～12,000トン級
南浜埠頭1～3号 (-7.5m～-10.0m)	3	0	
雲雀野中央埠頭(-13m)	2	2	40,000トン級
雲雀野北埠頭(-10m)	1	1	12,000トン級
計	17	13	復旧率76% (13/17)

(3) 地方港湾の応急復旧の状況について

気仙沼港及び女川港については、救援物資等の緊急輸送に最低限必要な岸壁の利用が可能。それ以外の地方港湾については被害状況の調査を継続中

①気仙沼港

岸壁名	全岸壁数	利用可能数	対象となる標準船形 (載貨重量トン数)
朝日埠頭1～3号(-7.5m)	3	3	1,000トン級
朝日埠頭1～3号(-4.5m)	3	3	1,000トン級
計	6	6	復旧率100% (6/6)

②女川港

岸壁名	全岸壁数	利用可能数	対象となる標準船形 (載貨重量トン数)
石浜埠頭(-4.5m～-7.5m)	2	2	1,000～5,000トン級
計	2	2	復旧率100% (2/2)

③その他地方港湾

港名	状況
松島港	・被災状況調査完了。航路・泊地啓開作業中
雄勝港	・被災状況調査完了
秋浜港	・被災状況調査完了
表浜港	・被災状況調査完了
金華山港	・物揚場、防波堤等は空撮により被害状況を確認。4月15日から現地調査を実施予定
御崎港	・被災状況調査完了

6 仙台空港について

- ・救援復旧対策に使用するヘリポート4機の駐機スペース確保し、3月15日から運用開始
- ・自衛隊及び米軍による緊急物資輸送のためのミニマム1500m滑走路を供用し、3月17日より、救援機による物資輸送可能（ヘリ・陸路で各被災地等へ配送可能）
- ・3月18日午前、仙台空港に全日本空輸(株)オペレーション専門集団約20名が入り、早期復興に向け、現地調査を開始
- ・3月20日より、大量輸送を可能とする米軍機（C-17）が着陸。物資搬入を本格化
- ・3月21日、空港災害復旧作業を実施する米軍隊員の宿泊スペース等を仙台空港ビル内に確保
- ・3月29日、滑走路及び滑走路灯などの復旧により、救援機のみ3,000m滑走路の使用が可能
- ・4月13日より、1日6往復で民間機の発着が再開
全日空3往復（羽田便3往復）、日本航空3往復（羽田便1往復、伊丹便2往復）

7 仙台空港鉄道の復旧支援について

(1) 鉄道施設の復旧

- ・3月15日に鉄道・運輸機構が調査開始
- ・県はアクセス鉄道に対し応急復旧を支援
- ・国所有の空港トンネル部については、国（東京航空局）に復旧を要請
- ・3月28日、東北地方整備局が空港トンネル部の排水を開始
- ・4月2日から列車運転再開までの間、JR名取駅と美田園駅間（杜せきのした駅経由）1日32往復、JR名取駅と仙台空港間（杜せきのした駅、美田園駅経由）朝夕2往復において、代行バスを運行。代行バスは朝6時30分から夜10時50分の間において1時間に約2往復程度を運行。朝夕の時間帯は通勤利用に配慮し多めに運行

(2) 要望事項

災害復旧事業費補助金では、鉄道事業者が1/2を負担することになり、その負担が仙台空港鉄道株式会社の今後経営を逼迫することから、鉄道事業者の負担軽減（補助率のかさ上げ等）を国に要望

8 仙台空港ビルについて

(1)被災状況

- ・ 空港ビルは中2階まで浸水，1階部は壊滅状態
- 調査の結果，1階部に設置してある電気設備・受変電設備・ボイラー・空調設備・自家発電・消防設備・監視カメラ等の機械電気設備は全滅状態
- ・ 仙台エアカーゴターミナルの保税蔵置場等は津波及び火災により使用不能

(2)復旧状況

- ・ 本格調査実施中
- ・ 空港ビルへの電力供給に向け，関係者（東北電力，空港ビル，県等）で協議を開始

(3)要望事項

- ・ 被害に対し，公共土木施設の災害復旧に準じた支援措置を国に要望

9 流域下水道流末処理施設について

(1)現状と復旧

機能停止中の3流域について，マンホールからの溢水を回避する緊急対策を終了し，本格応急復旧を実施中

① 阿武隈川下流流域（岩沼市）

- ・ 緊急溢水対策を完了し，応急対策として5月中旬までにメインポンプを復旧し，処理場内のみの沈澱処理への切り替え作業中。
- ・ 名取ポンプ場，仮設ポンプにより運転中
- ・ 増田川で沈澱池を設置し，沈澱放流中
- ・ 処理場内で仮設沈澱池を設置し，沈澱放流中

②仙塩流域（多賀城市）

- ・ 仙台市北部の大規模団地等における水道ガスの復旧に伴う溢水の防止対策として，七北田川への緊急放流のため沈澱池設置が完了。
- ・ 緊急溢水対策を完了し，応急対策として4月下旬までにメインポンプを復旧し，処理場内のみの沈澱処理への切り替え作業中。
- ・ 仙台港多賀城緩衝緑地の沈澱池を通して砂押川に排水中
- ・ 国土交通省による排水ポンプ車の支援を受けて排水中

③北上川下流東部流域（石巻市）

- ・ 緊急溢水対策を完了し，応急対策として5月中旬までに処理場内のみの沈澱処理への切り替え作業中。
- ・ 処理場内放流実施中
- ・ 旧北上川へ沈澱池を通して排水中

④市町村からの要請を受け，（社）日本下水道協会策定の「下水道事業における災害支援に関するルール」に基づき，公共下水道の調査について他県から緊急調査隊を受け入れ中

⑤曇天時の流入下水量増加など，様々な状況を勘案した応急対策を実施していく

(2) 下水道復旧に関する県民への協力呼びかけ

- ・住民や事業者に対しては市町村からも周知徹底を依頼
- ・4月1日、仙塩浄化センターの被害状況、排水作業状況をマスコミに公開
- ・利用者に対し、水の使い回しなどによる節水を引き続き要請

10 仮設住宅への対応

- ・(社)プレハブ建築協会へ仮設住宅10,000戸の建設を要請(3月14日)し、建設用地調査等を開始(3月18日)
- ・合わせて公営住宅85戸を確保済み(3月定期募集を停止分)
- ・国土交通省住宅局から応急仮設住宅建設調整担当者派遣決定(3月13日)
- ・市町村営住宅の被災状況や応急仮設住宅の建設用地等の調査に県職員が市町村を巡回(3月17日開始)
- ・(社)プレハブ建築協会へ仮設住宅20,000戸を追加し合計30,000戸の建設を要請(4月1日)
- ・県内事業者を含めた国内外の住宅生産能力を最大限に活用することとし、応急仮設住宅の建設事業者公募の実施を(一般社団)すまいまちづくりセンター連合会に要請(4月6日)
- ・第1次第2次分13市町全て着工済み(4月8日 2,455戸)
- ・4月8日、第3次着工予定表を公表(12市町 1,930戸、4月13日から順次着工予定)

	第1次から第2次まで 着工済み分	今回着工(見込み)分	全 体
市町村数	13	12	13
戸 数	2,455	1,930	4,385

11 被災住宅・宅地に関する県の支援

(1) 応急危険度判定

①被災建築物応急危険度判定

・応急危険度判定は市町村の要望による個別調査に切替え、り災証明に係る市町村調査支援に重点を置き、宮城県建築士会、宮城県建築士事務所協会、日本建築家協会宮城の協力を得て実施中。また、4月7日地震を受け、再度の応急危険度判定及び津波浸水域での応急危険度判定を市町村調整のうえ実施

市町村実施状況		実施見込 (4/11)	判定結果 (3/11~4/10)
完了 7市15町	石巻市、塩竈市、名取市、角田市、登米市、栗原市、大崎市、蔵王町、大河原町、村田町、丸森町、亶理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、富谷町、加美町、涌谷町、美里町	対象棟数 約80棟 実施体制 約8名 約4班	危険 4,000 要注意 5,498 調査済 29,462 合計 38,960 (4/10 15:00現在)
実施中 3市2町	仙台市、白石市、岩沼市、柴田町、南三陸町		
予定無し 1市3町	多賀城市、七ヶ宿町、川崎町、色麻町		
実施予定 2町	東松島市(4/13~)、女川町(4/12~)		
調整中 1市1村	気仙沼市、大衡村		

② 災宅地危険度判定

・ 仙台市内等で実施中

市町村実施状況		実施見込 (4/11)	判定結果(4/10)
完了 2市3町	角田市, 岩沼市, 亶理町, 利府町, 加美町	対象宅地数 約30宅地 実施体制 約4名/日 約2班/日	危険 417件 要注意 685件 調査済 1,012件 合計 2,114件 (4/10 15:00現在)
実施中 1市1町	仙台市, 松島町		
予定無し 6市12町1村	白石市, 蔵王町, センソク町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 丸森町, 名取市, センソク浜町, 大郷町, 富谷町, 大衡村, 大崎市, 色麻町, 涌谷町, 美里町, 栗原市, 登米市, 石巻市		
調整中 4市5町	塩竈市, 多賀城市, 川崎町, 山元町, 大和町, 東松島市, 女川町, 気仙沼市, 南三陸町		

※被災宅地危険度判定

宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合、二次災害を軽減・防止するため、被災宅地の危険度を判定し、所有者に対し情報提供を行うもの。

(2) 住宅相談

被災者に対する住宅相談の実施について

「被災住宅相談窓口」を土木事務所・地域事務所及び建築宅地課に設置し、被災住宅に関する県民からの相談に応じるとともに、市町村の「被災住宅相談窓口」を支援

1.2 県有建築施設への対応

県有建築物被災状況調査

調査依頼件数		調査済			未調査
		被害額算定済		算定中	
		件数	被害額(百万円)	件数	
142	92	22	4,238	70	50

1.3 まちづくり復興支援

- ・ 被災地の無秩序な開発を防ぐための建築制限を実施（4月8日指定）
 - ① 建築基準法に基づき緊急避難的に建築を制限（最長2ヶ月5月11日まで）
（気仙沼市, 南三陸町, 女川町, 東松島市, 名取市, 石巻市（特定行政庁）
現行法の制限期間2ヶ月を更に延長できるよう法改正を要望
 - ② その後、被災市街地復興特別措置法に基づき建築を制限（最長2ヶ年）
- ・ 被災市町の復興まちづくり計画策定支援
甚大な津波被害を被った沿岸部市町に対し、地元の意向を踏まえ、県が主体となって復興まちづくり計画を策定し、市町村を支援

1.4 土木部所管の公共施設上の災害廃棄物処理について

(1) 国道・県道

道路上の災害廃棄物（瓦礫等）について、早期の復旧・復興を図る観点から、交通確保のため撤去を実施中

実施路線：国道398号，（主）石巻鮎川線，（主）塩釜亘理線，（主）相馬亘理線（主）気仙沼唐桑線，（一）石巻女川線等の26路線

(2) 河川

今後の出水期を迎え洪水による二次災害を防止するため河川に堆積した災害廃棄物の撤去を実施中

実施河川：五間堀川，七北田川，坂元川，戸花川，東名運河，大沢川，皿貝川等の13河川

1.5 応援協力状況

(1) 災害時応援協定に基づく地震津波被害への応援協力実施中の協会

- ・ 3月14日付で以下の協会に依頼通知済み

宮城県建設業協会

宮城県測量設計業協会

建設コンサルタンツ協会

土工協東北支部

埋立浚渫協会

宮城県造園建設業協会

宮城県宅地建物取引業協会

全国特定法面協会

プレハブ建築協会

東北地質調査業協会

全日本不動産業協会

住宅金融支援機構

宮城県建築士会

宮城県建築士事務所協会

日本建築家協会東北支部宮城地域会

日本建築構造技術者協会東北支部

(2) 国・他県等からの支援状況

- ・ 仮設住宅支援

3月16日～ 国土交通省1名

3月17日～3月31日 東京都2名

3月18日～ （独）都市再生機構1名

3月19日～ 兵庫県3名

3月24日～ （独）都市再生機構4名

4月1日～ （独）都市再生機構4名

- ・災害復旧・復興先遣調査
 - 3月18日～3月20日 兵庫県4名
 - 3月23日～3月25日 三重県1名
 - 3月24日～4月14日 兵庫県1名（延べ6名）
 - 3月26日～3月30日 愛媛県3名
 - 4月3日～4月5日 岐阜県5名
- ・災害復旧支援
 - 4月11日～4月28日 北海道5名・秋田県6名・山形県3名・兵庫県3名
- ・下水道災害調査（（ ）内はチームの人数）
 - 3月18日～3月22日 大阪市(7)
 - 3月19日～ 福岡市(8)
 - 3月23日～ 大阪市(6)
 - 3月23日～3月28日 兵庫県・西宮市(3)兵庫県・芦屋市(3),伊丹市・宝塚市(3)丹波市・姫路市(3), 福井市(4)
 - 3月24日～ 石川県(5)
 - 3月24日～3月27日 富山県(5)
 - 3月24日～3月28日 愛知県(5), 岐阜県・岐阜市・大垣市・関市(4), 長岡市(5)
 - 3月26日～4月5日 川崎市(6)
 - 3月28日～4月2日 たつの市(4), 大阪府・池田市(4), 京都府・福知山市(4)滋賀県・大津市・彦根市(4), 奈良県・奈良市(4), 山形県(8)
 - 3月29日～4月3日 瀬戸内市(4), 新見市(2), 長野県・上田市・松本市(4)
 - 3月30日～4月3日 福岡市・大牟田市(4), 飯塚市・大野城市(4), 直方市・春日市(4), 長崎県・長崎市(4), 熊本県・熊本市・八代市(4)
 - 3月30日～4月3日 広島県・三次市(4), 香川県・観音寺市・四万十市(3)
 - 3月30日～ 広島市(8)
 - 3月31日～ 札幌市(8), 岡山市(4), 福岡市(4)
 - 4月1日～ 秋田県(4), 北海道・函館市・小樽市・室蘭市・釧路市
苫小牧市・恵庭市・石狩市(19)
 - 4月2日～4月7日 川西市(3), 豊中市(4), 和歌山県(2), 和歌山市(2)
 - 4月4日～ 広島県・呉市・大竹市(4), 東温市(4), 備前市・真庭市(4), 香川県・丸亀市・倉敷市(5), 山陽小野田市(4)
 - 4月6日～ 埼玉県(3), 石川県・小松市・能美市(5), 三重県・四日市市(4), 静岡県・磐田市・藤枝市・菊川市(4), 群馬県・太田市(4)
 - 4月7日～ 神奈川県・秦野市(4)
- ・物資の支援
 - 関西広域連合(兵庫県, 鳥取県, 徳島県)から大型土のう約30,000袋提供(3月27日)

関西広域連合（兵庫県）から大型土のう 10,300 袋提供（4月1日）

- ・復興に関する情報の提供 3月28日 兵庫県 2名

1.6 その他

- ・津波被害による失職者等の積極的な雇用が図られるよう、建設業協会等9団体に要請
- ・平成23年東北地方太平洋沖地震による災害復旧工事等における暴力団の排除について、建設業協会等9団体及び市町村長に対し要請
- ・平成23年東北地方太平洋沖地震で被災された皆様への、使用料・手数料等の減免措置について（4月1日）土木部ホームページに掲載

(6)事務所の初動対応（発災後から1ヶ月間）

大河原土木事務所

○震災対応状況（職員配備体制、相談窓口の設置、被害状況確認、応急・復旧対応等）について

- ・職員配備体制 夜間、休日は5～10人／班体制で配備
- ・相談窓口 「被災住宅相談窓口」を設置（相談件数 25件）
- ・被害状況確認 3月11日～3月23日までは毎日調査
- ・応急復旧対応 18件の応急工事と13件の災害調査委託を契約
国道349号江尻、白石上山線滝見台、白石川等の応急工事を実施
- ・砂防施設等管理施設の点検
- ・被災建築物・宅地の危険度判定
- ・通学路の安全点検

○地震発生後1か月間において重点的に取り組んだ対応について

- ・通行規制箇所の早期解除
全面通行規制箇所19箇所→10箇所（3月末）
- ・被災箇所の早期把握
災害査定に向けた資料（設計書）作成
- ・道路の段差、陥没等通行危険箇所の補修
小規模な補修は概ね半月（15日）程度で一段落

仙台土木事務所

○震災対応状況（職員配備体制、相談窓口の設置、被害状況確認、応急・復旧対応等）について

- ① 職員配備体制
 - ・3月12日に職員の安否確認及び登庁確認を終了
 - ・6月末日まで土曜、日曜及び祝・祭日を含めて、24時間体制で配備
※ 夜間及び休日の配備（2班～1班：1班6人体制）
- ② 相談窓口の設置
 - ・3月11日から通常の許・認可業務について対応（総務及び経理業務についても3月14日から通常業務対応を実施）

③ 被災状況確認

- ・3月11日道路・河川管理業務委託業者にパトロール実施を指示（津波浸水区域については、現状の安全性を確認の上、実施）
- ・3月12日から職員によるパトロールの実施。併せて道路規制及び被災箇所を確認を随時実施

④ 復旧対応について

- ・「大規模災害時の応急対策業務に関する協定」等に基づき、3月14日付けで宮城県建設業協会等へ正式に応援協力を依頼。
- ・緊急輸送路の確保及び河川の破堤箇所の応急対策を随時実施

○地震発生後1か月間において重点的に取り組んだ対応について

- ・緊急輸送路等の通行確保及び通行不能区間の解除
- ・復旧に向けた幹線道路等の災害廃棄物撤去
- ・河川堤防の破堤箇所等の仮応急工事の実施
- ・行方不明者の捜索及び降雨等の二次災害防止に向けた河川等の災害廃棄物撤去

北部土木事務所

○震災対応状況（職員配備体制、相談窓口の設置、被害状況確認、応急・復旧対応等）について

□職員配備体制

- ・3/12(土)の昼間まで全職員配備、3/12(土)から夜間及び休日昼間3班体制(約15人)配備。
3/23(水)から2班体制(約10人)配備、3/29(火)から1班体制(約5人)配備、4/1(金)から同じく3人体制配備

□相談窓口の設置

- ・3/22(火)から「被災住宅相談窓口」を設置、住宅相談を実施

□被害状況確認

- ・測量設計協会による災害調査（方面別に職員立会による道路、河川の被災状況調査）を実施
- ・建設コンサルタツ協会による災害調査（被災橋梁及び法面崩壊箇所の調査）を実施
- ・河川・道路災害測量設計6件、橋梁災害復旧詳細設計1件、道路災害設計1件の業務委託
- ・気仙沼方面の被害状況概略調査、津波浸水区域外の道路・河川被害状況調査
- ・通学路の安全確保のための緊急点検の実施（加美町、色麻町、美里町）

□応急・復旧対応等

- ・河川2箇所の応急災害復旧工事契約実施、道路2路線2箇所の応急災害復旧工事契約実施
- ・河川・道路管理業務で被災箇所の暫定対応措置実施
- ・応急仮設住宅建設支援（応急仮設住宅市町村調査）

○地震発生後1か月間において重点的に取り組んだ対応について

- ・被災箇所、被災状況の把握と応急復旧の実施

北部土木事務所栗原地域事務所

○震災対応状況（職員配備体制、相談窓口の設置、被害状況確認、応急・復旧対応等）について

□事務所全体

24 時間配備（平日夜間及び休日）により、情報の伝達・収集、苦情・要望の聴き取り、主管課への定時報告（被災状況、通行規制状況等）を行う。また、栗原市災害対策本部会議で、県管理道路の規制状況と橋梁の緊急点検及び土砂災害危険箇所緊急点検結果について報告を行った。

また、津波による被害が甚大な沿岸地域の支援として、南三陸町へ応援職員を派遣したほか、旧本吉町の南側の災害調査（県管理道路及び市管理道路）と河川・砂防関係調査を実施した。

□道路・河川等

道路関係は、直営及び管理業務委託業者のパトロールにより被害状況の確認を行い、道路の全面通行止め箇所について早急に応急工事を実施する事により、管内全ての国県道において片側交互通行により交通ルートを確保した。

河川は堤防の沈下・クラック等の被災箇所が多く、大型土のう・ブルーシート等の応急対応資材を確保するとともに、河川管理業務委託及び応急工事の発注により、被災箇所の応急復旧に努めた。

同時に、被災箇所の災害査定に向け調査設計業務委託を発注し、現地で業者と申請内容の確認をした。

□建築

建築職員については、北部土木事務所と一体となった震災対応を基本とし、被災建築物の窓相談対応、被災住宅の応急修理制度の説明会への協力、応急仮設住宅建設のための市町村間、スクールゾーン内危険ブロック塀等の状況確認。

○地震発生後1か月間において重点的に取り組んだ対応について

上記内容を基本に、道路は緊急輸送道路を主体に安全安心な交通確保、河川では余震により被害が増加したため被害箇所の確定、建築は被災建築物の窓口相談対応に努めた。

東部土木事務所登米地域事務所

○震災対応状況（職員配備体制、相談窓口の設置、被害状況確認、応急・復旧対応等）について

- ・道路に段差や大きな亀裂があり通行に支障となっている箇所については、道路管理者の協力で当日中に通行できる最低限の措置を講じた。
- ・通行に大きな障害である路面陥没や堤防の崩壊した箇所は、「災害時応援対策の協力に関する協定書」に基づき宮城県建設業協会登米支部に応急工事を依頼した。
- ・被災した橋梁の調査・設計を「災害時応援協定」に基づき(社)宮城県測量協会と(社)建設コンサルタント協会に依頼した。特に緊急輸送路に指定されている「錦橋」・「豊里大橋」・「錦桜橋」については、応急工事を実施した。
- ・沿岸部の土木事務所に代わり、津波により大きな被害があった南三陸町と石巻市北上町の県管理国道・県道及び河川の応急工事を支援した。

○地震発生後1か月間において重点的に取り組んだ対応について

- ・通行止めとなっている「錦橋」外2橋の早期の解放を目指し、河川管理者と協議するとともに設計を進めた。
- ・沿岸部の被災者救助するために、重要な路線である国道398号の応急工事を気仙沼土木に代わり実施した。

気仙沼土木事務所

○震災対応状況（職員配備体制、相談窓口の設置、被害状況確認、応急・復旧対応等）について

- ・気仙沼市災害対策本部へ道路に関する情報（通行止、通行可能）提供
- ・また、気仙沼市及び南三陸町災害対策本部からの情報収集
- ・被害状況調査、応急対策を実施
- ・建築関係の相談対応、被害状況の確認

○地震発生後1か月間において重点的に取り組んだ対応について

- ・道路、河川、港湾等被災調査の実施
- ・道路の通行確保等応急工事を実施

仙台塩釜港湾事務所

○震災対応状況（職員配備体制、相談窓口の設置、被害状況確認、応急・復旧対応等）について

□職員配備体制について

- ・3月13日から代替事務所を仙台土木事務所3階会議室に設置し、災害対応業務を開始
- ・塩釜支所には日中1名配置し、その他は全員仙台土木事務所勤務
- ・夜間は、3月12日5名、13日10名（2班）、14日から17日まで4名（1班）、3月18日から4月11日まで2名で配備し、翌12日から夜間配備解除
- ・休日の日中は、5月15日まで2名で配備し、5月21日から休日配備解除
- ・塩釜支所職員は仙石線の部分開通後（4月中旬）に通常勤務
- ・多くの職員は自家用車が津波で被災したため、公共交通が回復するまで徒歩、自転車、バイク等で通勤

□通信手段の確保について

- ・震災翌日から港湾事務所の携帯5台（基地用1台、現場用4台）、14日からは衛星携帯電話1台、仙台土木事務所の固定電話2台、内線1台を設置
- ・港湾関連企業との情報連絡として、事務所携帯1台を基地局として設置して連絡体制を整備

□県庁との情報ネットワークの確保について

- ・被災した事務所から使用可能なパソコンを仙台土木事務所に持込み、16日から仙台土木事務所のみやぎハイパーウェブに繋いで、県庁とのネットワークを再開（当初はパソコン5台）

□公用車の確保について

- ・事務所の公用車8台の内、トラック1台、塩釜支所の3台（内軽トラ1台）を残して4台が津波により流出
- ・県庁から2台緊急配車されたが、実質4台で災害対応

□被害状況確認について（仙台港区・塩釜港区）

- ・3月13日から1班2、3名体制で毎日1、2班で立入可能な地区からパトロールを開始
- ・緊急物資輸送のため、港内の緊急輸送道路と航路や泊地の被害状況把握を最優先
- ・数日間は、多くの港湾道路が車両通行不能であり、現地では徒歩による確認が主であったため時間を要し、また、情報も錯綜して、被害状況の把握に混乱を来す

- ・沿岸地域全体が地震で沈下したが、接岸不可能な岸壁は数カ所のみ
- ・背後ヤードは沈下や段差、亀裂が見られるものの、機能的には早期再開が可能な状況
- ・上屋（倉庫）もほとんど被災し、保管物資も流出
- ・その他、仙台港内は照明灯や給水設備等も全て被災
- ・仙台港区の高砂コンテナターミナルでは、津波によりコンテナが約2000個流出し、残る約2400個もヤード内に転倒や破損しながら散乱し、管理棟、受変電設備、クレーン等、施設や設備の全てが被災

□応急・復旧対応について（仙台港区・塩釜港区）

- ・国土交通省や県の建設業団体との災害協定に基づき、14日から緊急災害工事に着手するとともに、自衛隊や海上保安庁等の支援を受けながら、緊急物資輸送の早期確保のため、港内の緊急輸送道路、航路及び泊地の啓開作業から開始
- ・特に油供給不足の早期回復のため、塩釜港区の航路と泊地の浮遊物や転落物の除去作業を最優先に実施
- ・また、被災したふ頭においては、港湾利用の早期回復のため、岸壁との段差に擦り付け舗装や野積場に仮設フェンスを設置し、背後の浸食や浸水の恐れのある被災護岸には、大型土のう積工などの応急工事を実施
- ・震災後1か月で、水深や背後ヤードの亀裂等で多少制限があるものの、使用可能な岸壁数は、仙台12/14（フェリー含む）、塩釜14/20にまで回復

○地震発生後1か月間において重点的に取り組んだ対応について

□港内の幹線道路の啓開作業による緊急物資輸送路の早期確保

- ・震災廃棄物（ガレキ）処理、特に被災車両の撤去作業を優先的に実施

□港内の航路と泊地の啓開作業による緊急物資の海上輸送の早期確保

- ・船舶の安全な航行と接岸を確保するための転落物や浮遊物等の撤去処理
- ・特に塩釜港区の石油占用栈橋がある貞山堀航路と、コンテナが多く沈んでいる仙台港区の中央航路を優先的に実施

□ふ頭内の応急工事による港湾利用の早期再開

- ・被災しているものの使用可能な岸壁を最大限活用するため、利用再開状況に応じて仮舗装や仮設フェンスの設置等を実施

石巻港湾事務所

○震災対応状況（職員配備体制、相談窓口の設置、被害状況確認、応急・復旧対応等）について

□職員の配備について

- ・事務所機能が失われたことから、職員（港湾課からの派遣職員2名を含む）は東部下水道事務所を仮事務所として被災調査業務を行った。
- ・一部の職員は港湾課勤務とし事務所との連絡調整やバース調整を行った。勤務については土日祝交代勤務。
- ・公用車については6台中5台が流失したため県庁より2台を借り受けた。

□被災状況確認について

- ・災害調査、測量、設計を早期に実施できるように発災後1週目までに職員による被災

状況の確認（石巻港のみ）車両通行が不能なことから徒歩にて被災調査を行った。

□港内全区域における応急・復旧作業について

- ・業者による道路の啓開，早期緊急物資輸送に対応した航路等の掃海作業，道路の損壊部、防潮堤の破堤部の仮復旧に向けた応急工事。
- ・臨港道路のがれき撤去及び震災ゴミ置き場対策
- ・船による緊急物資輸送の緊急物資受け入れに係る調整及び岸壁の応急対策
- ・港内企業及び行政機関がすべて被災したことにより連絡体制の確立

○地震発生後1か月間において重点的に取り組んだ対応について

- ・緊急支援物資船の受け入れに係る復旧及びその対応（3月23日初入港）
- ・臨港道路の機能回復（幹線暫定復旧3月20日完了）
- ・道路、航路の確保
- ・震災ゴミ対策

中南部下水道事務所

○震災対応状況（職員配備体制，相談窓口の設置，被害状況確認，応急・復旧対応等）について

- ・仙塩浄化センターの中南部下水道事務所が甚大な被災を受けており，避難勧告も継続中のため，管理棟での継続的業務が不可能と判断し，仙台土木事務所に移動した。
- ・3月13日8:45 仙台土木事務3F大会議室に仮事務所を開設。以後，4月24日まで，仙台土木事務所を起点として復旧作業等に取り組んだ。
- ・県庁下水道課と情報連絡するため，調整連絡員を指名し，毎朝県庁で打合せを実施
- ・3月13日 流域管渠の被災現地調査の手順を提示された。
- ・3月14日 4流域下水道の被害調査を開始，ポンプ場，管渠の調査を開始
- ・3月14日 事務所職員全員の安否が確認され，全員無事であった。
- ・3月18日 事務所に対するコンサルタント協会による災害支援が開始された。

○地震発生後1か月間において重点的に取り組んだ対応について

- ・管轄の流域下水道に内，処理場（浄化センター）が壊滅的な被害を受けた「仙塩流域下水道（仙塩浄化センター）」及び「阿武隈川下流域下水道（県南浄化センター）」について，下水道管渠からの溢水対策と処理場の仮復旧に重点的に取り組んだ。
- ・溢水対策とし，仮設ポンプによる汚水排除を重点的に取組，ポンプ，発動発電機，燃料等の確保が必須であった。
- ・比較的被害が軽度であった「吉田川流域下水道（大和浄化センター）」及び「鳴瀬川流域下水道（鹿島台浄化センター）」については，ポンプ場，処理場の運転するため電源の確保が必要であり，商用電源が復帰するまでの仮設電源を動かすための燃料確保が必須となった。

東部下水道事務所

○震災対応状況（職員配備体制，相談窓口の設置，被害状況確認，応急・復旧対応等）について

- ・職員の配備体制は，被災当日は出張や自宅が被災した等で出勤できない職員以外は全員出勤で夜間もその体制を継続した。夜間の体制は3月12～13日は2班体制（8人），3月14～21日は1班体制（4人），3月22日～4月11日は半個班体制（2人）とした。休日の体制は，3月12，13日は全身体制を継続し，3月19，20，21，26，27日は3

班体制（12人）、4月2、3、9、10、16、17は半個班体制（2人）とした。

- ・停電と水処理設備が被災した石巻浄化センターは、復電と機器復旧により3月26日から高級処理を開始した。
- ・停電と中央監視装置が被災した石越浄化センターは、復電により3月16日から高級処理を開始した。
- ・処理機能停止により異臭が発生したことから、石巻浄化センター周辺住民に対し、浄化センターの状況を、ちらしの配布・説明を戸別訪問で行った。
- ・応急工事に必要な燃料の入手が、請負業者では困難であったことから、事務所でも燃料確保を行った。
- ・石巻市が実施している公共下水道の浸入水調査及び止水作業を支援した。
- ・北上川下流東部流域の市町の沿岸部が壊滅的な被災を受けたことから、東部浄化センターへ流入する汚水量を推定し、段階的な災害復旧工事のスケジュールを作成した。
- ・汚泥処分先が被災したことから、受け入れ先を調査・検討した。
- ・汚泥運搬車両に、災害派遣等従事車両証明書を発行した。

○地震発生後1か月間において重点的に取り組んだ対応について

- ・指定管理者、設備業者及び設計コンサルタント等に協力を依頼して、管路、浄化センター及びポンプ場の被災調査を行った。
- ・マンホールからの溢水を防止するため、流域市町と協力してマンホールへの仮設水中ポンプの設置及び部分的に汚水量が少ない場所についてはバキューム車により汚水を汲み上げ処理場に運搬した。
- ・応急仮工事及び応急本工事の設計・積算・緊急随意契約を行って、復旧工事を推進した。
- ・津波で1階から地下まで水没し、処理施設が壊滅的な被災を受けた東部浄化センターで、3月25日から0次放流を開始した。
- ・震災発生後2ヶ月以内に一次放流を開始するために、応急復旧工事を行った。
- ・処理機能を停止した東部浄化センターに汚水を極力流入させないために、関係機関と協議し、河北・桃生幹線の石巻第2ポンプ場（真野地区大原地内）の隣接地に仮設沈殿池を設置して、3月26日から旧北上川に一次放流を開始した。
- ・周辺住宅地への異臭発生と放流水による環境への負荷を軽減するために、仮設沈殿池の定期的（20日毎）に汚泥引き抜きと放流水と旧北上川の水質調査を実施し、河川管理者及び利水権者（広域水道企業団）に情報提供した。

仙台地方ダム総合事務所

○震災対応状況（職員配備体制、相談窓口の設置、被害状況確認、応急・復旧対応等）について

□職員配備体制

- ・仙台及び東部土木事務所への支援（職員派遣及び車両の貸出）
- ・被災の大きい仙台及び東部土木事務所へ各2名の職員を3月15日から派遣した。
- ・仙台は3月22日まで。東部は4月26日まで。
- ・夜間・週休日の勤務態勢（連絡員2人） ・ ・ ①派遣職員を除き3月31日まで配備
- ・大倉ダム白沢水位観測所の法面崩壊による一部埋没 ・ ・ 復旧工事の検討

- ・樽水ダム寺野警報所の津波による施設の傾き・撤去作業の検討
- ・南川ダム：鞍部ダムのアスファルトフェイシングの亀裂発生・復旧工事の検討
- ・七北田ダム天端のクラック発生・亀裂部をシートで覆った。

○地震発生後1か月間において重点的に取り組んだ対応について

□非常用自家発電機の燃料確保

- ・商用電源復旧までの非常用自家発電機の稼働に当たり、軽油タンク容量が小さく補充燃料の確保に奔走した。(仙台地方ダム、樽水ダム、惣の関ダム及び笹倉山無線中継所)

大崎地方ダム総合事務所

○震災対応状況（職員配備体制、相談窓口の設置、被害状況確認、応急・復旧対応等）について

□職員配備体制

- ・地震発生から復電（3/16）までは全職員による配備とし、各ダム管理事務所にも常駐した。
- ・復電後（3/17～）は2人体制による3交替制の配備体制とした。
- ・災害調査の支援で2名を登米地域事務所に派遣した。（3/17～3/18）

□被害状況確認

- ・地震発生後、即時に各ダムの緊急点検を行い、ダム堤体等の安全を確認した。
- ・庁舎やダム施設の被災状況の確認を行い被災報告を行った。

□応急・復旧対応

- ・上大沢ダムの放流管の漏水に対して取水塔を閉塞、ポンプによる排水等の応急対応を行った。
- ・ダム施設の小規模な被災は応急復旧工事として対応した。（2件）
- ・災害復旧を申請するため、災害調査設計業務を発注した。（2件）

○地震発生後1か月間において重点的に取り組んだ対応について

ダム施設の安全確保、機能維持のために、余震発生の際に緊急点検（5ダム合計20回）を行い、安全を確認した。

栗原地方ダム総合事務所

○震災対応状況（職員配備体制、相談窓口の設置、被害状況確認、応急・復旧対応等）について

□配備体制

- ・3月11日～3月14日 非常配備体制
- ・3月15日～3月18日（夜間、休日）5名体制
- ・3月19日～3月25日（夜間、休日）3名体制
- ・3月26日～（夜間、休日）2名体制

□3月18日 被災状況調査

□被災箇所応急復旧工事の発注

- ・若柳水位計、留場水位計、荒砥沢ダムモニター、小田ダム照明灯、小田ダム舗装（取水塔）

□3月25日、4月8日 花山、荒砥沢、小田ダム二次点検

○地震発生後1か月間において重点的に取り組んだ対応について

- ・震災により減少した東北電力の電力供給量を少しでも補うため、花山ダム直下にある細倉金

属（株）発電所の発電量が多くなるようにダムからの放流量を可能な限り増加させ電力量の確保に努めた。

- ・荒砥沢ダム湖右岸上流部斜面に発生したクラックを職員による追跡調査を行った。

仙台港土地区画整理事務所

○震災対応状況（職員配備体制、相談窓口の設置、被害状況確認、応急・復旧対応等）について

3/11（金）

- ・東日本大震災の地震・津波により事務所（アクセル）にて配備
（事務所に配備した職員数：16名）
（2名は他事務所、自宅待機 1名は産休中）
- ・事務所（3階）内は、天井の剥離脱落、壁の亀裂、事務機器・書類など脱落散乱など業務
続行は不可能さらに停電、断水

3/12（土）

- ・被災状況調査
- ・昼頃までアクセルに滞在
- ・午後 職員は徒歩で中野栄駅まで移動
- ・仙台土木の公用車を借用し、ピストン輸送して、仙台土木に移動
- ・仙台土木の会議室を間借りして、そのまま配備継続

3/13（日）

- ・地区内道路被災調査（～3/16）

3/14（月）

- ・緊急物資輸送路確保のため応急復旧工事を実施
作業時間：16:30～18:30 施工業者：奥田建設、スバル興業
場 所：海の見える大通り線×ポートセンター中央線交差点周辺
内 容：支障車両移動及び覆土撤去（車道関連）

3/17～

- ・区画整理区域内応急復旧工事着手
（道路・公園等の車両の移動、がれき、土砂の撤去）

○地震発生後1か月間において重点的に取り組んだ対応について

H23.3.13～16	職員による地区内道路被災調査
H23.3.17	応急復旧工事着手
H23.3.23	仮換地・保留地証明、法76条申請の受付再開 対応にはお時間をいただく場合があります
H23.3.24	公共用地内にある自動車等の移動についての周知開始
H23.3.28	公共用地内にある自動車等の仮置き場への移動を開始
H23.4.5	道路及び下水道の災害調査・測量を開始、道路の段差解消等の応急工事実施
H23.4.13	公共用地内にある自動車等の仮置き場への移動 概ね完了
H23.4.23	公共用地内のがれき・土砂撤去 概ね完了
H23.4.27	仙台市にて1号公園から被災車両を移動

(7)BCP（土木部事業継続計画）

【発災（3/11 14:46）～3時間後（3/11 18:00）】

『計画』 〈活動目標〉 初動体制構築期
〈土木部対応〉 情報収集班の構築

『実際の対応』

情報収集班は各課の担当班が担い、3時間以内に情報収集を開始した。

【3時間後（3/11 18:00）から3日後（3/13 15:00）まで】

『計画』 〈活動目標〉 人名の救命・救助期、緊急輸送道路確保
〈土木部対応〉 道路点検開始

『実際の対応』

道路点検は3時間以内に開始されており、順次報告も実施。

津波被害のあった地区においても仮事務所を確保し、3日以内に土木部地方機関のすべての事務所において点検、パトロールが開始済み。

緊急輸送路の調整について国土交通省、県警と実施。

津波被害が甚大な沿岸地域へのルート確認を実施。

【3日後（3/13 15:00）から7日後（3/18 15:00）まで】

『計画』 〈活動目標〉 生活支援、ライフライン確保
〈土木部対応〉 道路応急復旧開始

『実際の対応』

道路の応急復旧は、燃料輸送ルートの確保のため、がれき撤去作業など特に重要な路線から順次着手。

港湾物流ルートとして仙台塩釜港仙台港区3バース確保、塩釜港区の航路および臨港道路の啓開作業実施、石巻港の臨港道路啓開作業実施。

流域下水道流末処理施設は被害が甚大であったことから、一次放流を実施するとともに応急対策として沈殿池の掘削に着手

【3週間後（4/1）まで】

『計画』 〈活動目標〉 応急復旧期、施設復旧
〈土木部対応〉 ライフライン等応急復旧

『実際の対応』

県管理道路の応急復旧として、落橋10箇所の内、7箇所で仮道、迂回路により通行可能とした。これを含め全規制箇所235箇所中84箇所解除

主要な港湾については地震発生直後より、国土交通省、海上保安庁、自衛隊等の関係機関の協力を得ながら、航路、臨港道路等の啓開作業を実施し、救援物資等の緊急輸送に最低限必要な物流ルートの確保が完了。通常の物流機能の回復に向けた本格的な復旧作業を実施した。

流域下水道流末処理施設のうち、機能停止中の3流域について、マンホールからの溢水を回避する応急対策を実施

(8) 公共土木施設等の復旧・復興工程

被災した施設の災害復旧工事を行う際の前段となる、国の災害査定については、申請設計図書の簡素化、総合単価使用限度額の拡大等の大幅な簡素化が示されており、現在、国土交通省、財務省東北財務局と災害査定を行っているところです。また、災害復旧事業については、発災の年も含めて3年間(～H25まで)で復旧することが原則となっていますが、事業期間を5年間(～H27まで)に延長していただくよう、国に要望しているところです。

こうしたことを踏まえ、別添のとおり公共土木施設等の復旧工程を明確にし、目標を持って復旧・復興に取り組むことといたしました。

①道路施設

道路の緊急輸送道路については、GW前までに少なくとも片側交互通行を確保し、6月末までに通行規制を解除し、その他の道路についても、年内には通行規制を解除することを目標にして応急復旧を行い、引き続き、まちづくりと整合を図りながら本復旧を進め、5カ年程度で完成させます。

②河川施設

河川施設については、出水期前の5月末まで瓦礫撤去を行い、洪水期前の6月中に応急復旧、台風期前の8月中に堤防補強を行い、引き続き、まちづくりと整合を図りながら本復旧を進め、5カ年程度で完成させます。

③海岸保全施設

三陸南沿岸及び仙台湾中部沿岸については、5月末までに瓦礫撤去、6月中までに仮締切、台風期前の8月中までに堤防補強を行い、引き続き、まちづくりと整合を図りながら本復旧を進め、5カ年程度で完成させます。なお、仙台湾南部沿岸についても、国土交通省が同様に復旧を進めていきます。

④港湾施設

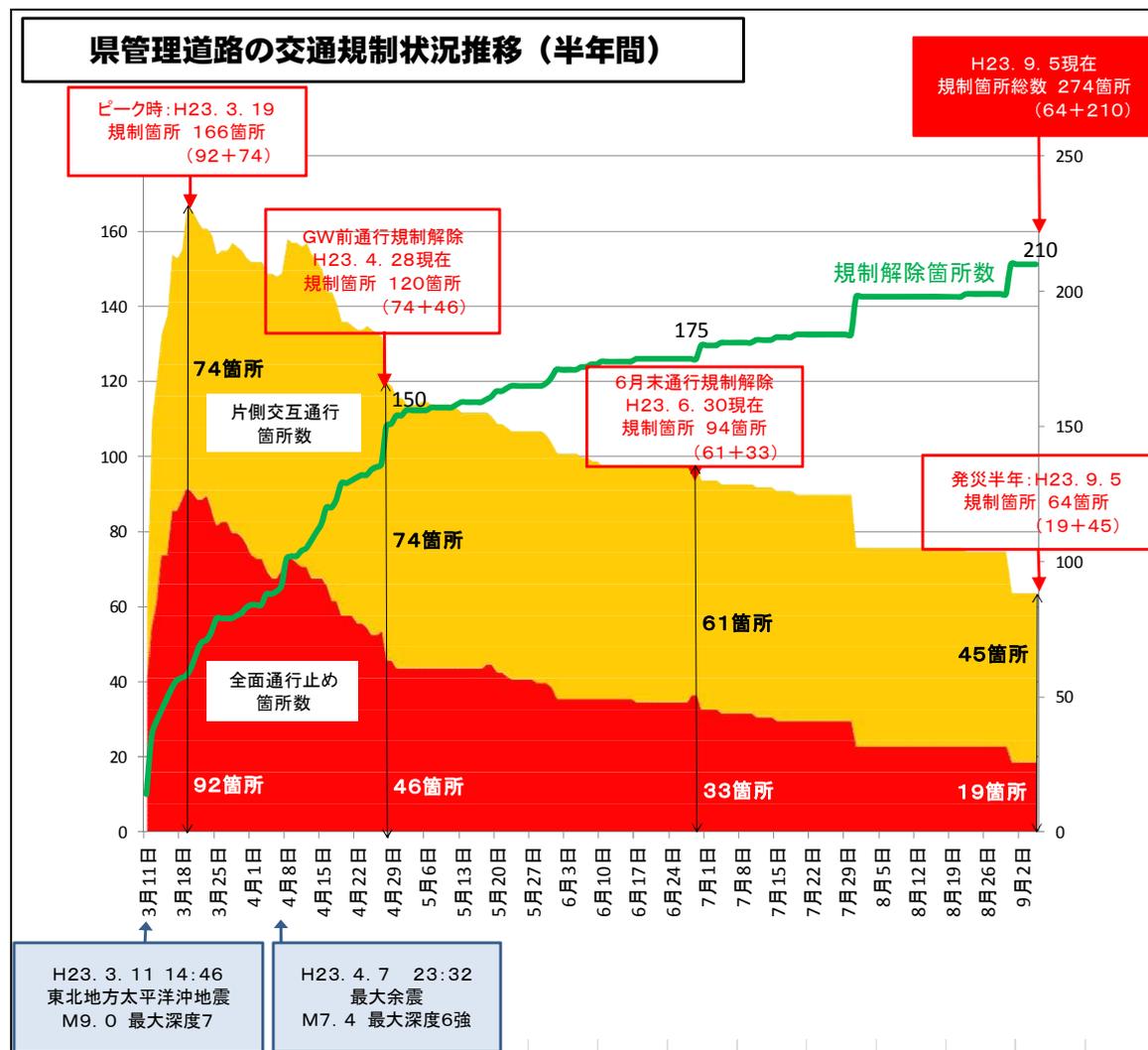
仙台塩釜港・石巻港・松島港・気仙沼港については、岸壁、道路等施設の応急復旧を進め、平成24年度内の完全復旧をめざし、破堤した防潮堤等は、遅くとも平成25年台風期前までの完全復旧を目指します。女川港やその他の地方港湾については、港湾背後の市街地が壊滅的な被害を受けていることから、地元自治体のまちづくり計画との整合を図りながら復旧を進めていきます。

⑤下水道施設

下水道処理場が被災した、仙塩流域、阿武隈川下流流域、北上川下流東部流域下水道については、出水期前の5月中に主ポンプを復旧して処理場での揚水能力を確保し、沈殿・消毒による簡易処理を行いながら復旧工事を進め、平成24年度下半期から段階的に高級処理に切り替え、平成25年度末までに完全復旧を図ります。

(9) 道路交通規制

県管理道路は、地震発生後ピーク時(平成23年3月19日)に166箇所(全面通行止め92箇所, 片側交互通行74箇所)の交通規制を行っていたが、ゴールデンウィーク前には120箇所(全面通行止め46箇所, 片側交互通行74箇所), 半年後には64箇所(全面通行止め19箇所, 片側交互通行45箇所)の道路交通規制を行っている。



(10) 応急仮設住宅

平成23年3月11日の発災当初は、通信連絡網の寸断や混乱のため、なかなか市町村の情報(H23.8.24現在住戸被害 全壊72,414戸 半壊77,573戸)が入らない状況であった。

このような状況の中、県は3月14日に「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定」に基づき、社団法人プレハブ建築協会に対して応急仮設住宅1万戸の建設を要請した。

そして、県は3月17日から県内市町村を直接訪問し、被災の状況や応急仮設住宅の建設要望戸数等の聞き取り調査を行い、概ね3万戸程度が必要と見込み4月1日にプレハブ建築協会へ2万戸の追加要請を行った。

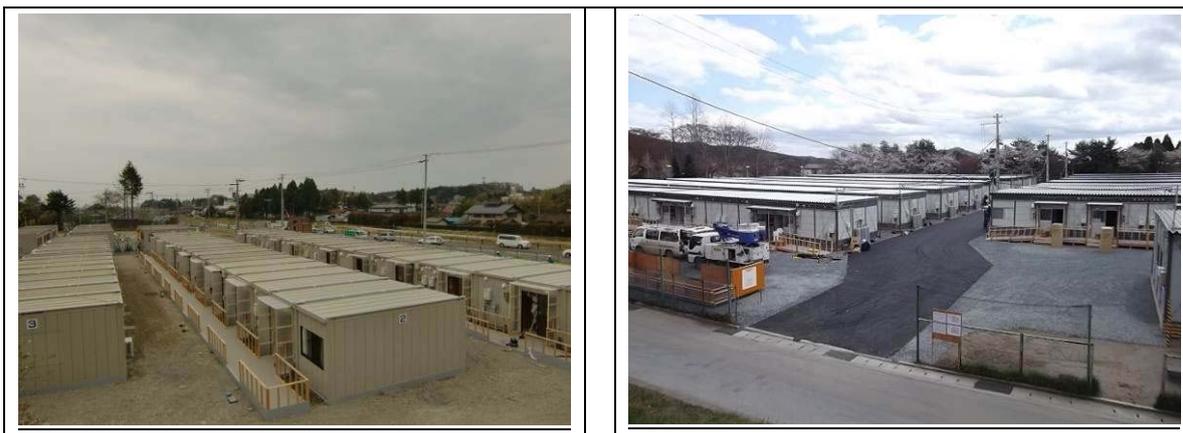
当初は、道路の寸断や燃料不足による資材の輸送、建設労働者の確保と移動等様々な要因による困難な状況が想定されたが、実際は、市街地が破壊的な被害を受けた地域、特に海と山が迫っているリアス式海岸の地域では、安全な建設用地を確保することが極めて困難な状態となり、用地確保が課題となったが、市町が用地の確保に努めることにより、9月末までに全戸完成の目途がついた。

また、市町からの要望に基づいて被災者の障害状態に遭わせた高齢者用と障害者用の福祉型住宅(グループホーム)を追加した。

応急仮設住宅の建設戸数は、3月28日に第1次分として13市町1,207戸を着手し、第16次までに合計15市町で合計22,043戸を着工し、9月28日までに21,854戸を完成した。

整備状況(平成23年9月28日現在)

市町村名	着手戸数 (A)	団地数	完成戸数 (B)	完成率(%) (B)/(A)	集会場 (談話室含)	福祉住宅 (戸)
仙台市	1,523	19	1,523	100.0%	19	18
石巻市	7,298	131	7,298	100.0%	108	144
塩竈市	206	7	206	100.0%	5	
気仙沼市	3,451	87	3,451	100.0%	66	45
名取市	910	8	910	100.0%	7	21
多賀城市	373	6	373	100.0%	6	
岩沼市	384	3	384	100.0%	2	
東松島市	1,753	25	1,753	100.0%	19	26
亘理町	1,126	5	1,126	100.0%	7	
山元町	1,030	11	1,030	100.0%	9	
七ヶ浜町	421	7	421	100.0%	4	
大郷町	15	1	15	100.0%	0	
美里町	64	2	64	100.0%	1	
女川町	1,294	30	1,105	85.4%	20	9
南三陸町	2,195	58	2,195	100.0%	30	27
合計	22,043	400	21,854	99.1%	303	290



(11) 被災建築物応急危険度判定

被災建築物応急危険度判定とは、地震により被害を受けた建築物について、その後の余震等による倒壊や外壁等落下の危険性をできる限り速やかに判定して情報提供することにより、被災後の人命に関わる二次災害を防止することを目的として行うものである。通常1週間から2週間程度で実施し、県内では平成8年の宮城県北部地震、平成15年の宮城県北部連続地震、平成20年の岩手・宮城内陸地震の時に行った。

判定は被災した市町村が実施し、県は市町村から支援要請を受け、県内の建築関係団体等の協力を得て、県に登録している宮城県被災建築物応急危険度判定士を派遣し、判定資材の提供や現地でのコーディネートなどを行う。また、必要に応じて他都道府県へも支援要請を行うこととしている。



被災状況（左：鉄筋コンクリート造建築物2階部分の圧壊 右：木造建築物の倒壊）

本震災においては、甚大な被害の中、約2箇月にわたり判定作業を実施した。

発災当初からほぼ1箇月の間は、情報通信網や道路交通網等のライフラインが遮断され、燃料も不足するなど、遠地からの応援を受け入れる体制がとれず、非常に限られた条件の中で実施せざるを得ない状況であった。そのため、地元の判定士や市町村職員、県職員が中心となって判定を実施した。しかし、自らも被災した判定士や職員も多く、地域内での人員も非常に限られており、より一層厳しい条件での判定作業となった。

約1箇月が経過した頃、判定士や職員は他の業務や住宅相談等に忙殺される状況となった上、津波浸水区域では判定の実施困難により長期間を要することが見込まれ、また、4月7日の最大余震の被害もあったため、さらに多くの人員が必要となった。この時期、燃料等が少しずつ入手できるようになってきたため、広域派遣を要請し、他都道府県（北海道、青森県、秋田県、山形県、新潟県、埼玉県、東京都、神奈川県）の各都道府県及び市町村職員、民間判定士）の応援を得ながら判定活動を継続した。また、応急危険度判定を実施する体制がとれない市町村や津波浸水区域における市町村に対しては、県職員も追加で判定作業を実施するなどの支援を行った。

その結果として、3月11日から5月10日までの2箇月間にわたり、延べ1,472班、2,955人の判定士が50,721件を判定し、二次災害を防止するとともに、住民の方々の不安解消を図ることができた。

市町村実施状況		判定結果 (3/11～5/10)	
実施済み 12市18町	仙台市、石巻市、塩竈市、白石市、名取市、 角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、 東松島市、大崎市、蔵王町、大河原町、村田町、 柴田町、丸森町、亘理町、山元町、松島町、 七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、富谷町、 加美町、涌谷町、美里町、女川町、南三陸町	危険	5,200
		要注意	7,553
		調査済	37,968
		合計	50,721

※「調査済」は「危険」または「要注意」に該当しないものを示す



判定活動状況



説明会，結果集計作業状況

(12) 被災宅地危険度判定

被災宅地危険度判定は、大規模な地震等によって宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合、要請を受けた被災宅地危険度判定士が危険度判定を実施し、被害の発生状況を迅速かつ的確に把握することにより、宅地の二次災害を軽減・防止し住民の安全を確保することを目的とするものである。県内では平成15年の北部連続地震、平成20年の岩手・宮城内陸地震の際に判定活動を行った。

災害対策本部が設置された市町村で危険度判定活動を実施する際、県は、市町村から支援要請を受け、登録している被災宅地危険度判定士を派遣するとともに判定資材の提供などを行う。また必要に応じて他都道府県への広域支援要請を行った。



住宅地の被害状況



宅地の被害状況（地割れ）

本震災においては、被害を受けた県内の宅地について、約2箇月にわたり被災宅地危険度判定作業を実施した。県は、各市町村に設置された災害対策本部の要請を受け、県職員の派遣及び県外自治体職員等の受入支援を行った。

被害が広域にわたって発生したうえ、交通網及び通信手段が遮断され、燃料が極めて不足した状況のもと、4月7日の最大余震の被害が加わり判定作業は困難を極めた。県に登録されている被災宅地危険度判定士名簿を市町村に提供し、市町村が直接地元の被災宅地危険度判定士の協力を得て、判定活動を行った市町村もみられた。仙台市は被害が大きいことから、県が国土交通省に依頼して、2次にわたり広域派遣による判定作業を実施した。派遣判定士は県外自治体が59都道府県区市延べ819人、県内自治体が栗原市延べ12人、UR都市機構延べ12人、団法人全国宅地擁壁技術協会3人、仙台市宅地安全協議会延べ24人の応援を得ながら判定活動を行った。仙台市以外の自治体では、県職員等を川崎町、利府町、岩沼市へ派遣した。

その結果として、3月11日から5月19日までの2箇月間にわたり、3,996か所を判定し、二次災害を防止するとともに、住民の方々の不安軽減を図ることができた。

市町村実施状況		判定結果 (3/13～5/19)
完了 3市7町	仙台市, 角田市, 岩沼市, 川崎町, 亘理町, 山元町, 松島町, 利府町, 大和町, 加美町	危険 886件 要注意
未実施 10市14町1村	石巻市, 塩竈市, 気仙沼市, 多賀城市, 白石市, 名取市, 登米市, 栗原市, 東松島市, 大崎市, 蔵王町, 七ヶ宿町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 丸森町, 七ヶ浜町, 大郷町, 富谷町, 大衡村, 色麻町, 涌谷町, 美里町, 女川町, 南三陸町	1,470件 調査済 1,640件 合計 3,996件

※「調査済」は「危険」または「要注意」に該当しないものを示す。



被災宅地危険度判定活動状況



被災宅地危険度判定結果表示状況

(13) 公共土木施設における災害廃棄物

公共土木施設の災害復旧・復興を早期に行うため、「津波被害沿岸部市町における災害廃棄物処理の基本方針について」を平成 23 年 4 月 1 日に策定し、県内の津波沿岸部市町の災害廃棄物処理を統一した方針で処理をした。

災害廃棄物の処理の流れについて

(一)気仙沼唐桑線 道路内でがれきが害いている。
気仙沼市新浜町



東名運河 河川内に住宅が流れ着いている。
東松島市 野蒜



道路(県管理道路)のがれき

災害廃棄物の移動は県内一円を可能とする。



河川(県管理)におけるがれき



課題: 個人財産の確認方法、役割分担

移動

緊急保管場所

運搬

一次保管場所
分別・リサイクルを実施

運搬

二次保管場所
分別・リサイクル・焼却等を実施

県環境生活部において一時保管場所の選定について主導的に調整

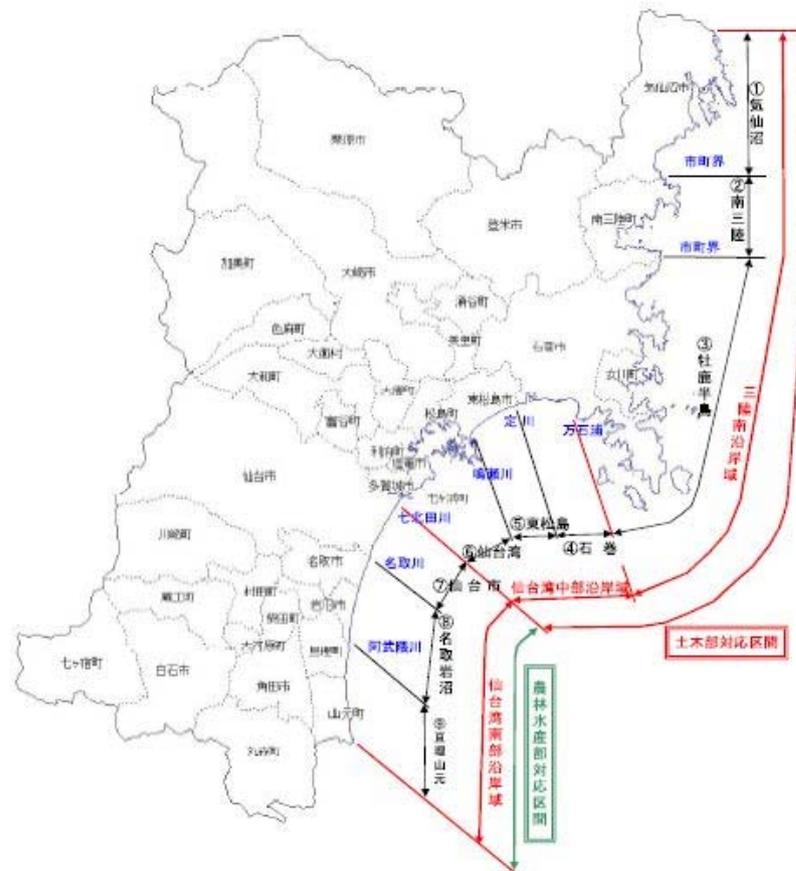
県(環境生活部)が市町村に代わって災害廃棄物の処理できる。(3/26政務官発言)

市町村からの受託を前提

最終処理場

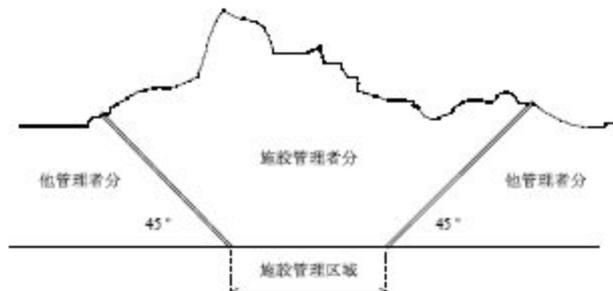
農
林
水
産
部
・
土
木
部

環
境
生
活
部

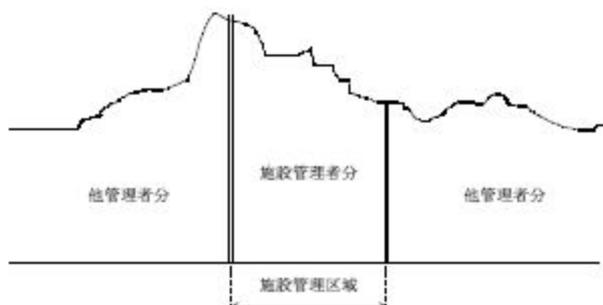


災害廃棄物撤去区分図

○施設管理者が撤去を先行する場合



○他管理者と同時に撤去する場合



(14) 公共土木施設における放射能及び空間線量率

福島第1原発事故の影響により、各浄化センターから発生する下水道汚泥の放射能を測定し、各浄化センターの空間線量率も測定した結果、ともに異常がないことが確認された。

① 下水汚泥放射能測定結果

- (1) 採取年月日及び測定年月日 平成23年6月7日、平成23年6月16日
- (2) 測定分析機関 東北大学（東北大学への協力依頼）
- (3) 測定結果

下表のとおり。セシウムの合計値は保管及び埋め立て処分を行う上で制限が適用される 8,000 Bq/kg を大幅に下回っていた。

(単位: Bq/kg)

	ヨウ素 131	セシウム 134	セシウム 137	セシウム合計
仙塩浄化センター (多賀城市)	検出限界以下	64	44	108
鹿島台浄化センター (大崎市)	検出限界以下	64	127	191
大和浄化センター (大和町)	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下	検出限界以下
石巻浄化センター (石巻市)	検出限界以下	27	61	88
石越浄化センター (登米市)	検出限界以下	43	43	86

※県南浄化センター及び石巻東部浄化センターでは、現在、汚泥の引き抜き及び脱水処理を行っていないため、対象外とした。

② 下水処理場内の空間線量率測定結果

- (1) 測定日：平成23年5月18日～6月16日
- (2) 対象施設：下水処理場14箇所（流域下水道 6箇所 公共下水道 8箇所）
（流域下水道）

仙塩浄化センター（多賀城市）
 県南浄化センター（岩沼市）
 鹿島台浄化センター（大崎市）
 大和浄化センター（大和町）
 石巻浄化センター（石巻市）
 石越浄化センター（登米市）

（公共下水道）

飯野川浄化センター（石巻市）
 師山浄化センター（大崎市）
 佐沼浄化センター（登米市）
 釜房浄化センター（川崎町）

関浄化センター（七ヶ宿町）
 松島浄化センター（松島町）
 中新田浄化センター（加美町）
 涌谷浄化センター（涌谷町）

(3) 測定箇所

①敷地境界②下水流入部③水処理系列付近④汚泥脱水機付近

(4) 測定結果

ほとんどの処理場において、敷地境界での測定値が最も高かったが、県内の空間線量率測定結果と比較して大きな違いはなかった。また、建屋内の下水流入部及び汚泥脱水機付近での測定値は一般に低かった。

単位: $\mu\text{Sv/h}$

	①敷地境界	②下水流入部	③水処理系列内	④汚泥脱水機 付近
最大値	0.380	0.294	0.189	0.080
最小値	0.087	0.037	0.033	0.038
平均値	0.132	0.072	0.085	0.057

<空 白>